令和5年度 文教委員会資料

【所管事務の調査(報告)】

令和4年度 公益財団法人かわさき市民活動センター 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

資料1 令和4年度公益財団法人かわさき市民活動センター 経営改善及び連携・活用 に関する取組評価シート

参考資料 1 令和 4 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」について

参考資料 2 令和 4 年度 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議結果 について

市民文化局

(令和5年8月31日)

経営改善及び連携・活用に関する取組評価

(令和4(2022)年度)

法人名 (団体名) 公益財団法人 かわさき市民活動センター 所管課 市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課 経営改善及び連携・活用に関する方針 1 法人の事業概要 【市民活動推進事業】 市民活動団体が必要とする様々なリソース(場所・情報・人材・資金等)を提供し、市民活動団体を育成するとともに、その活動を支援します。 【青少年健全育成事業】 指定管理者として、こども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を通し、子ども・若者の心身の健全育成を図ります。 2 法人の設立目的 川崎市民相互の連帯と協調の意識を高めるとともに、市民主権と参加の原則に基づき、ボランティア活動その他の地域的諸活動への100万市 民参加を推進援助し、もって住みよい文化的な地域社会の確立に寄与するために、財団法人川崎ボランティアセンターを設立。(設立趣意書昭和 57年2月3日)その後、川崎市からこども文化センター及びわくわくプラザの管理・運営を受託し、財団法人かわさき市民活動センターと改称、機能 法人の概要 拡充を経て平成22年7月に公益財団法人に移行しました。 3 法人のミッション 川崎市における市民活動の中間支援組織として市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するとともに、青少年の心身の健全な育成を図るため、青少年事業の推進及び地域組織への支援を行い、もって住みよい地域社会の確立に寄与することを目的としています。(定款 1 市民活動の自主性・自立性に配慮した行政の支援基準である「川崎市市民活動支援指針」において、行政による直接支援よりも、中間支援組 織を通じた支援の方が効果的・効率的であり望ましい旨がうたわれており、当法人が市域における市民活動の中間支援組織を担うものと位置づ けられています。 子どもと若者が安全に安心して過ごせる居場所となるよう「こども文化センター」・「わくわくプラザ」を適正に管理運営するとともに、市民活動拠 点として、その利用を促進する役割も担っています。 3 この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待されています。 施策 本市施策 【市民活動推進事業】 【市民活動推進事業】 市総合計画上関連する政 政策5-1 参加と協働により市民自治を推進 施策5-1-1 市民参加の促進と多様な主体と における 策等 の協働・連携のしくみづくり する 法人の役割 【青少年健全育成事業】 【青少年健全育成事業】 政策2-1 安心して子育てできる環境をつくる 施策2-1-3 子どものすこやかな成長の促進 法人の取組と関連する 市の計画 【市民活動推進事業】 〇川崎市市民活動支援指針(平成13年9月策定) 〇川崎市市民活動支援指針改訂検討委員会報告書(平成26年11月) 関連する市の分野別計画 〇「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31年3月策定) 【青少年健全育成事業】 〇川崎市子ども・若者の未来応援プラン(令和4年度~令和7年度) 【市民活動推進事業】 (現状) 「川崎市市民活動支援指針」に基づき、「人材の育成」「資金の確保」「場の提供」「情報の共有化」に係る支援サービスを提供し、市民活動団体の 支援に取り組んできました。 (課題) 市民活動支援にかかる市の拠点としての専門機能の強化や、他の中間支援組織との連携強化を引き続き図っていく必要があります。 ・新型コロナウイルス感染症の影響による市民活動団体を取り巻く社会環境の変化を踏まえ、市民活動団体の活力や社会的評価が高まるように、支援サービスの見直しや新規開発が課題となります。 【青少年健全育成事業】 (現状) ・こども文化センターにおいては、少子高齢化の進行や核家族世帯の増加など、子ども・若者を取り巻く環境が変化する中、地域や関係機関等と 連携しながら、乳幼児親子や小・中高生などへの支援機能を高めています 現状と課題 ・わくわくプラザにおいては、地域人材を活かし、子どもたちの体験を支えたり、安全安心の場としての環境を整えたりできる取組を推進していま (課題) ・共働き世帯の増加や核家族世帯の増加など、子育てを取り巻く環境が変化する中、子育て家庭のニーズも多様化しており、プログラムを充実し ていくことが課題となります ・乳幼児から青年期に至るまで、切れ目のない支援と、地域で子ども・若者を見守る体制づくりを進めることが課題となります。 【共通】 (現状)

・法人としての使命を果たすべく公益目的事業の2本柱である市民活動推進事業及び青少年健全育成事業を円滑に推進するとともに、健全経営に向けて収支の均衡を図りながら経費の効率的な執行に取り組んでいます。

(課題)

・公益目的事業を安定的に推進する必要がありますが、収益事業がない中でどのように自主財源の確保を行い、市の財政支出とのバランスを 図っていくかということが課題となります。

1 経営改善項目

(1)全市・全領域的な中間支援組織として、市民活動団体が必要とするリソース及び支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市拠点と して求められる役割・機能を十分に担い得る執行体制を確立します。

(2)こども文化センター・わくガラザの指定管理者として、資格取得や研修を通じて職員の資質向上とスキルアップを図りながら良質なサービスの提供に努めるとともに、利用者の信頼を一層得られる事業運営を行います。 (3)公益法人の会計基準により即した予算執行及び会計処理を確立し、自主財源の確保と収支均衡の達成を図っていきます。また、スケールメ

取組の方向性

リットを生かした事業運営を推進するとともに、法人の中核を担う人材を確保・育成します。コーポレートガバナンスの取組を強化します。 2 連携·活用項目

市民活動の一層の活性化を図るためには、その自主性・自立性の確保に対する適切な配慮を前提とし、区役所及び他の中間支援組織との情報共有、連携を進めることで、かわさき市民活動センターの中間支援機能の充実・強化に取り組み、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。また、青少年の健全育成事業を通して、地域社会の活性化と共生社会の実現 が期待できることから、当該法人の活用を図ります。

本市が法人に求める経営改善及び連携・活用に関する取組

4カ年計画の目標

【市民活動推進事業】

・市民相互の連携を図りながら市民活動の活性化を促進するため市民活動団体が必要とする支援サービスを時宜に即して提供するとともに、全市・全領域的な中間 支援組織として求められる役割・機能を十分に担い得るように職員の力量を高め執行体制を強化します。
・市民活動の自主性・自立性を尊重しながら、新型コロナウイルス感染症収束後を想定した市民活動支援の新たなサービスを企画し、他の中間支援組織との情報共

有、連携を進めて、市民活動の一層の活性化を図ります。

「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、各区やこども文化センター等との有機的連携、まちのひろばの活動などに資する支援等の取組を図るとと もに、各区におけるソーシャルデザインセンターの状況に応じて、有機的連携のあり方等について検討し対応します。

【青少年健全育成事業】

トロンナ陸エロルサネ♪ ・青少年の心身の健全な育成を目的としてこども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、家庭、学校、地域、行政などと連携し、利用者ニーズに寄り添いながら、子どもの成長を見守り、多世代交流の場づくりに向けた事業展開を推進します。また、引き続き、こども文化センター・わくわくプラザの役割・機能を十分に担い 得るように、職員の力量を高め執行体制を強化します。

こども文化センターにおいては、新たな行事や取組を企画し、新型コロナウイルス感染拡大により減少した利用者の回復を図ります

わくわくプラザにおいては、プログラムの充実や学校施設の活用を推進して、サービスの質の向上を図り、新型コロナウイルス感染拡大により減少した登録者数の回 復と満足度の向上を図ります。

◎この二つの公益目的事業を通じ、地域社会の活性化と共生社会の実現が期待できることから、当該法人の活用を図ります。

◎法人として収支相償を図るとともに、自主財源の確保に努め、健全経営に向けて経費の効率的な執行を行いながら公益目的事業の推進を図ります。

1. 本市施策推進に向けた事業取組 本市による評価 ・進成状況 目標値 造成度 取組No 事業名 単位 指標 (令和3 (2021)年度) (令和4 (2022)年度) (令和4 (2022)年度) ·费用対効果 (※3) $(\times 1)$ 施設利用者数(利用者+相談者) 13,925 20,000 17,204 Ь かわさき市民公益活動助成金の申請団 83 85 65 団体 C 市民活動推進事業 п 講座受講者満足度 94.0 95.0 97.6 % а 事業別の行政サー 本市財政支出 87 903 86 847 84.657 1) (2) ビスコスト (直接事業費) (95412)(94504)(92273)こども文化センター利用者数(延べ) 1,005,830 1,170,000 1,201,486 а わくわくプラザの登録率 337 419 338 % b C 青少年健全育成事業 Π わくわくプラザの満足度 74.2 78.0 77.9 % b 事業別の行政サー 本市財政支出 3 220 017 3 168 647 3 397 364 2) (2)ビスコスト (直接事業費) (3.235.668)(3.450.879)(3.228.893)2. 経営健全化に向けた取組 本市による 評価 ・達成状況 項目名 単位 達成度 取組N (令和4 (2022)年度) (令和3 (2021)年度) (令和4 (2022)年度) 白主財源等の確保 28,888 42,100 34.659 千円 b 法人の自立化や経営の安定 1 В I 化の推進 経常収支比率 100.5 99~101 994 % a

ı	3. 業	務・組織に関する取組								
ı	取組M	項目名	指標	現状値 (令和3 (2021)年度)	目標値 (令和4 (2022)年度)	実績値 (令和4 (2022)年度)	単位	達成度	本市による 評価 ・達成状況	今後の取組の方 向性
	1	法人の中核を担う人材の確保・育成	業務関連研修の受講者数	3,543	3,980	3,415	7	C	D	п

(※1)【a. 目標値以上、b. 現状値以上~目標値未満、c. 目標達成率60%以上~現状値未満、d. 目標達成率60%未満】

(行政サービスコストに対する達成度については、1). 実績値が目標値の100%未満、2). 実績値が目標値の100%以上~110%未満、3). 実績値が目標値の110%以上~120%未満、4). 実績値が120%以上)

(※2)【A. 目標を達成した、B. ほぼ目標を達成した、C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった、D. 現状を下回るものが多くあった、E. 現状を大幅に下回った】

(※3)【(1). 十分である、(2). 概ね十分である、(3). やや不十分である、(4). 不十分である】

(※4)【Ⅰ. 現状のまま取組を継続、Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改善を行い取組を継続、Ⅲ. 状況の変化により取組を中止】



法人及び本市による総括

【令和3(2021)年度取組評価における本市の総括コメントに対する法人の受止めと対応】

令和3年度の市の総括を踏まえ、コロナ禍での事業の実施という先行きが不透明且つ厳しい状況の中で、法人の運営としては、引き続き、自主財源の獲得及び行政 サービスコストの削減等を図りながら、公益法人会計基準に即した予算執行及び会計処理を的確に実行し、本法人の「市民活動推進事業」及び「青少年健全育成事業」を2本の柱として、各事業に係る人材育成を一層促進するとともに、法人の安定的かつ継続的な運営に取り組んでまいりました。

業」を2本の柱として、各事業に係る人材育成を一層促進するとともに、法人の安定的かつ継続的な運営に取り組んでまいりました。 各事業の取組としては、最初に、市民活動推進事業については、全市全領域における中間支援組織として、市民ニーズの的確な把握や事業展開への反映により、全市しベルでの支持や共感の輪を広げてまいりました。また、新たに市民活動団体の活動広報と活動資金確保への支援として団体参加による「つながるマルシェ」や若者が活動を始めるための企画と準備への支援の拡充等を実施し、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」で示されたソーシャルデザインセンター(SDC)との有機的連携などの方策を検討しつつ、創意丁夫をしながら効率的な事業を行ってきました。

者が治動を始めるための上面と年間、なりを後の旅光等を失応し、「またとれたらのコニューノれ他泉の基本的考えが」と示されたノーンペルケッサインとファー(300)との代機的連携などの方策を検討しつつ、創意工夫をしながら効率的な事業を行ってきました。 次に、青少年健全育成事業については、第7波、第8波のコロナ禍での対応ということで厳しい事業運営状況となりましたが、引き続き、感染症対策に努め、子どもたちの居場所等の確保を図りながら、支援の必要な子どもたちへの事業を実施するとともに、体育館や特別活動室などの学校施設の利用場所を確保し児童の活動環境の充実を図るなど対応を図っていき、結果として、施設利用者数の増加並びにわくわくプラザの登録率及び満足度の向上につなげてきました。

【令和4(2022)年度取組評価の結果を踏まえ、本市が今後法人に期待すること、対策の強化を望む部分など】 【市民活動推准事業】

令和2、3年度に引き続き、コロナ禍の下で、社会変容に柔軟に対応しながら、新たな事業を実施したほかオンラインを活用した事業展開を図るなど市民活動の支援の一層の充実に向けた取組を進めることができました。しかし、施設利用者数は依然として目標値を下回っており、コロナ禍からの社会経済活動の回復を見据え、施設利用者の呼び戻しに向けた取組を進める必要があると考えます。さらに、かわさき市民公益活動助成金の申請団体数については令和3年度から大きく減少していることから、例年どおりの事業運営や募集活動だけでなく、新規団体の掘り起こしや新規団体が継続するための支援については分カに取り組むことが必要と考えます。本市が平成31年3月に策定した「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」との関係では、中間支援にかかる関係機関とのネットワーク強化やソーシャルデザインセンターとの有機的連携に向けた方策を検討し、より一層の機能強化を期待します。

今後も引き続き、全市全領域における中間支援組織として、市民活動支援にかかる専門スキルの向上や市民サービス向上に取り組むとともに、市民ニーズの的確な把握と事業展開への反映により、全市レベルで市民活動への支持や共感の輪を広げていくことを期待します。併せて、アフターコロナを見据えた新たな活動支援の取組を創出する等の創意工夫により、効率的な事業実施に取り組み、市民活動の継続と発展に寄与することを期待します。

【青少年健全育成事業】

こども文化センター・わくわくプラザの指定管理者として、こども文化センターにおいては、子ども・若者や子育て家庭の居場所を確保し、多様な体験や活動を通じた子ども・子育ての支援と地域活動の支援に取り組み、わくわくプラザにおいては、学校や地域との連携を図りながら、放課後等に児童が安全・安心に過ごせる場を提供することで、子ども・若者の健全育成に取り組むことができたと考えます。令和4年度については、令和3年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症対策のため、ことも文化センター・わくわくプラザは、活動内容の制限、イベント等の延期等を行いましたが、12月1日より「Withコロナに向けたこ文・わくの運営について(通知)」に基づき、通常の運営となりました。結果、こども文化センターの利用者数は、目標値を上回りましたが、12月1日より「Withコロナに向けたこ文・わくの運営について(通知)」に基づき、通常の運営となりました。結果、こども文化センターの利用者数は、目標値を上回りました。たわくプラザについては、テレワークの推進等、働き方の変化により、「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」とならない家庭が増加したこと等の理由により、登録率は目標値を下回りました。特色のある行事の実施や工夫した事業運営を行うことで、コロナ禍における子ども・若者や子育て家庭の居場所の確保と市民活動の拠点としての役割は果たせたと判断します。子どもを中心とした様々な世代が集まる居場所として、また地域人材の育成と活動の場の提供、関係機関との連携など、地域の人たちがつながるための拠点的な施設をめざして、こども文化センターの機能を強化していくためには、地域ニーズや個々のセンターの特性等を踏まえて、より効率的・効果的に市民サービスの質の向上を図る必要があると考えます。今後も、学校や家庭、地域と連携しながら、職員の資質向上と子育てニーズを踏まえた事業の充実を図るとともに、市の施策推進に向けた各指標の達成と子ども・若者の健全育成に寄与することを期待します。

1. 本市施策推進に向けた事業取組①(令和4(2022)年度) 市民活動推進事業 計 (Plan) ・市民活動団体の育成・支援は、「川崎市市民活動支援指針」(平成13年9月)に基づき取組を推進しており、「川崎市市 民活動支援指針改訂検討委員会 報告書」(平成26年11月)による提言を実施するためには、市民活動支援を担う職員 の人材育成・能力強化が継続して必要です 現状 ・新型コロナウイルス感染の広がりで影響を受けた市民活動の活動継続に係る新たなニーズや課題を捉えた支援が必要 ・「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」(平成31年3月)を踏まえた取組の推進に努めます。 ①市民活動センターの施設利用の促進を図ります 行動計画 ②市民活動の活性化を促す市民公益活動助成金の活用を推進します。 ③市民活動団体のニーズに応える講座を適宜開催します。 ①新型コロナウィルス感染症対策から引き続き三密回避など利用者への安全配慮を確保しながら、フリースペースの利 用方法及びレイアウトの見直し並びに市民活動団体からの相談方法の見直しなどで利用者の利便性の向上を図り、利用 者数の増加につなげてまいります ②助成金制度に係る説明会及びホームページによる広報などを引き続き積極的に行うことで助成金申請を促します。な 具体的な取組内容 お、令和4年度においては、職員による伴走支援や個別相談などのフォロー体制を維持しつつ、従前の助成メニューによ り助成金を交付します。また令和5年度に向け助成メニューの見直しなどを検討し助成金申請を促します。 ③市民団体のニーズの把握に努め、当該ニーズを反映した団体活動や運営等に資するテーマの講座を催すとともに、必

実施結果(Do)

【指標1関連】

・令和3年度に引き続き、コロナ禍における利用者にとって安全・安心な施設となるよう対策を講じた上で、利用者の利便性の向上を図るため、フリースペースの利用方法について、7月20日からテーブル数を5から12に、座席数を36から60に増やし、事前予約制の実施と利用時間帯設定の解除の見直しを行いました。その結果、会議室7.514人、印刷室765人、フリースペース8.495人の利用者があり、パソコン利用者数361人及び市民活動相談69人と合せて17.204人の利用がありました。

要に応じてオンライン開催を導入し、団体が安心して受講できる環境を整えることで、講座受講者の満足度を高めてまい

【指標2関連】

・令和3年度に引き続きコロナ禍での事業実施の悩みや相談に応じたほか、報告書の作成などの伴走支援を行いました。 令和4年度の申請件数はスタートアップ10件、ステップアップ30が8件、ステップ100・200が24件、コラボ50が3件、伴走支援・基盤強化が20件でした。

本市施策推進に向けた 活動実績 【指標3関連】

・市民活動団体のメンバーを対象に運営上の課題解決やスキルアップを目的としたパワーアップセミナーを、令和4年度は年10回開講し、計147人の参加がありました。

・アンケートの回答は127件(回収率87%)で、その結果「大変満足」「満足」の評価が97.6%となり、高い評価となっています。動画制作や団体のブランディング、資金獲得や助成金獲得のノウハウ等々、団体ニーズの高いテーマで、実力ある講師陣が講義をしたことが高評価につながっています。なお、コロナ禍の感染状況により、対面開催のほか、一部で動画配信による視聴受講を可とする参加方法を導入いたしましたが、オンライン開催は実施しませんでした。

【その他】

各区で立ち上がりつつあるソーシャルデザインセンター(SDC)の主催事業に参加するなどして、積極的に情報交換に努めています。

評											
本市	下施策推進に関する指標	目標・実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位			
	施設利用者数(利用者+相談者)	目標値		20,000	22,000	26,000	30,000				
1	会議室、印刷室、フリースペース、パ ソコンの利用者数及び市民活動相 談利用者数	実績値	13,925	17,204				Α .			
	かわさき市民公益活動助成金の申請団体 数	目標値		85	85	85	90				
2	スタートアップ申請団体+ステップ アップ申請団体+基盤強化申請団 説明 体+テーマ別支援申請団体+伴走 支援	実績値	83	65				団体			
	講座受講者満足度	目標値		95	95	95	95				
3	講座受講者に対するアンケート結果 による、満足、やや満足の割合	実績値	94	97.6				%			

指標1 に対する達成度	b	a. 実績値が目標値以上
指標2 に対する達成度	С	b. 実績値が現状値(個別設定値)以上〜目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上〜現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満
指標3 に対する達成度	a	※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

①厳しいコロナ禍の状況の下、中高年を中心とした市民活動団体が活動を休止又は解散する等コロナ禍の影響が色濃く残っていましたが、フリース ースの利用方法を見直す等センター施設の利用拡大を目指した結果、目標値には至らなかったものの、令和3(前)年度に比べると大幅な利用者の増 加につながりました

②令和4年度助成金の申請団体数は、依然としてコロナ禍により先の見通しが立たなくなったことで助成金の申請を行わなかった団体や資金的に自立 した団体があったことが影響し、前年度実績値より減少しました。ついては、次年度の助成金申請の受け入れに向けて、助成金制度説明会などにおい て、設立間もない団体の掘り起こしを積極的に行ったほか、交付団体が助成金によって目的を果たせるよう、これまで以上にきめ細やかな支援を行うこ とにより、次年度のスタートアップ助成金申請等の団体が増加するよう、募集内容の大幅な変更及び随時募集方式の導入などに取り組みました。 ③団体の抱える課題や社会的背景をとらえ、活動紹介のための動画制作やコロナ禍における団体運営の手法など質の高い講座を提供することに努め た結果、受講者の満足度の高さに表れ、97.6%と目標値を上回る結果を得ることができました。また、オンライン開催については、同ニーズはあると思わ れるため、今後、コロナの状況及びセミナーの内容により、動画配信という方法を含め、オンラインでの開催も検討し、結果として、講座利用者の満足度 向上につなげたいと考えています。

本市に よる評価

達成状況

A. 目標を達成した

- B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが
 - -定の成果があった

区分

- D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

指標1「施設利用者数(利用者+相談者)」については、3,000人以上 と大幅な増加があったものの、コロナ禍による影響が強く、目標値に 達しませんでした。指標2「かわさき市民公益活動助成金の申請団体 数」については、コロナ禍により先の見通しが立たなくなったこと等の 影響により申請団体数が大きく減少しました。担当制を敷くなど申請 団体に寄り添った伴走支援を実施しましたが、現状値を下回る結果と なりました。指標3「講座受講者満足度」については、市民活動団体の ーズを的確に捉えた講座を提供することで、実績値が目標値を上回 りました。

区分選択の理由

以上のことから、「目標未達成のものがあるが一定の成果があった」 と評価します。

行政	女サービスコスト		目標・実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	事業別の行政サービスコス	目標値		86,847 (94,504)	86,760 (94,504)	86,673 (94,504)	86,586 (94,504)	千円	
ľ	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値	87,903 (95,412)	84,657 (92,273)				717	
	行政サービスコスト に対する達成度	1)	2). 実績値が 3). 実績値が	目標値の100% 目標値の100% 目標値の110% 目標値の120%	以上~110%未 以上~120%未				

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

令和4年度の直接事業費は、コロナ禍の中で事業実施方法を見直すなど経費節減に努めた結果、光熱水費の高騰の影響を受けたものの、令和3年度 と比して、92,272,938円と3,138,773円減少させることができ、目標値を下回る額を達成することができました。しかしながら、今後、最低賃金の上昇に伴う 人件費の上昇及び光熱水費の高騰等の事業経費の上昇が容易に推察され、目標値の達成は困難となることが想定されます。 また、市財政支出につきましては、上記のとおり、光熱費の想定外の上昇があったため、光熱水費補填分として、1,225,212円が追加支給され、

84,656,971円となりましたが、目標値の範囲内で納めることができました 引き続き、自主財源の確保を図りながら行政サービスコストを意識した事業の実施に努めます。

区分

本市に よる評価

費用対効果 (「達成状況」と「行政 サービスコストに対 (2). 概ね十分である する達成度」等を踏 まえ評価) (3). やや不十分である エームのでする。

- - (4) 不十分である

本市施策推進に関する指標においては、指標3は目標を達成したも のの指標1及び指標2が目標値に達しませんでした。行政サービスコ ストにおいては、光熱水費の高騰の影響により補助金の追加交付は ありましたが、事業実施において経費節減に務めた結果、目標値を下 回る額となりました

区分選択の理由

以上により、費用対効果について「概ね十分である」と評価します。

(Action) 改

方向性区分 方向性の具体的内容 ①引き続き、コロナ禍の状況を注視しながら、利用者にとって安全・安心な施設であることを最 優先とした上で、団体ニーズの把握に努め、更なる利便性の改善を図っていきます。また、利 用者数の増加に向けた施設の利用方法を検討し、展開していきます。 実施結果(Do) ②既存の団体による新規事業の立ち上げや、新たな活動の掘り起こしなどの相談を受ける中 や評価(Check) I. 現状のまま取組を継続 を踏まえた Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改 で助成金活用の助言などを進めていき、引き続き、スタートアップ助成金等の助成金申請につ Ш 今後の取組の ながるよう団体を支援するとともに、広報活動を積極的に行ってまいります 盖を行い 取組を継続 方向性 Ⅲ 状況の変化により取組を中止 ③団体の成長や課題解決に資する内容を企画するとともに、市民活動団体のニーズを把握 し、必要に応じて、講座等のオンライン開催を検討するなど、現在の高い受講者満足度を維持 しながら、受講者の増加に取り組んでまいります。また、結果として、自主財源の増加につなげ ていきます。

本市施策推進に向	けた事業取組②(令和4(2022)年度)
事業名	青少年健全育成事業
計 画(Plan)	
現状	「川崎市総合計画」及び「「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」に基づいて、「こども文化センター(53館)」や「わくわくプラザ(102施設)」において、地域での活動や多世代交流、放課後の活動を通した青少年の健全育成を進めています。 【指定期間】 こども文化センター(わくわくプラザ事業含む):令和元(2019)年度~令和5(2023)年度
行動計画	①ニーズや地域特性に応じた事業を実施することで、利用の促進を図ります。 ②子育て家庭のニーズを事業内容へ反映させることを通じて「わくわくプラザ」の登録率を引上げます。 ③「わくわくプラザ」において、新たに利用者アンケートを実施し、満足度の向上を図ります。 ※指定管理施設の変更等により、目標値を変更する場合があります。
具体的な取組内容	①子ども運営会議や運営協議会等を通じて、利用者ニーズや地域特性を把握して、事業に反映することにより、利用の促進を図ります。 ②新型コロナウィルス感染症の影響を踏まえながら、安全・安心の確保、特別な支援を要する児童等への対応など、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して子どもを託せる運営を実施するとともに、引き続き地域の方々や関係機関と連携した事業を積極的に展開し、わくわくプラザ室以外の学校施設を活用した取組を推進することにより、わくわくブラザの登録率を引き上げます。 ③わくわくブラザの活動をより良いものにするための参考として、利用児童の保護者を対象に、インターネットを活用してWEBアンケート調査を実施し、満足度を可視化するとともに、利用者のニーズや改善点を把握、反映し、満足度の向上を図ります。

実施結果(Do)	
本市施策推進に向けた活動実績	「指標1関連」・地域と連携したこども文化センターの運営を行うため、全53館に設置されている運営協議会と連携し、「MARIUCO de 天井プラネタリウム」「あつまれ!防災レンジャー」「ボーイスカウト体験会」「虫はかせになろう」「キャンドルナイと2022」等の特色ある行事を開催しました。 ・こども文化センター及びわくわくプラザでは、利用児童で組織し、毎月開催している子ども運営会議等を通して、子どもたち自身の企画・運営による「ボランチィアクラブによる清掃活動等」「イルルンフェスタ2022」「カードゲーム大会」「もうすぐ中学生自主企画」等、様々な行事を実施しました。また、中学生・高校生の利用に際しては、主体的な活動の尊重・支援を基本とし「eスポーツ大会」「ボードゲーム体験」等、様々な工夫を凝らした行事に取り組みました。「一回へ囚入はグループ内児童の観を文流の動き広げることを目的として、様々な行事に取り組みました。「一回へ囚入はグループ内児童の観を文流の場合な広げることを目的として、様々な行事に取り組みとして「水辺の楽校・大師干潟で自然観察会」「ボッチャ大会」「どっきどき☆トリブルハッピーキャンブ」「防犯スポーツプロジェクト」等を実施し、児童や地域の交流を図りました。 「指標問題」・わくわくプラザを2019とした。 「指標問題」・わくかくブラザでは、密を避けるため、保護者の就労等により「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない。家の児童」のみを対象として運営していましたが、「Withコロナに向けたこ文・わくの運営について(通知)」に基づき、12月1日より通常の運営とし、希望する全ての児童を受け入れました。 ・チ洗い、手指消毒やマスク着用等全後底するとともに、密となる場合は学校と連携し、特別活動室、図書室を活用するなど、新型コロナウイルス感染防止対策を図りました。 ・チ洗い、手指消毒やススク着用等全後底するとともに、密となる場合は学校と連携し、特別活動室、図書室を活用するなど、新型コロナウイルス感染防止対策を図りました。・シイトグラザを巡視していただき、新型コロナウイルス感染症対策について、「入室、受付時の手洗いタイミング」「効果のは一半を選集の変と確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。・わるドンジーが一活用、外遊びの前の準体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。・わくわくプラザ全102施設の活用については、体育館、特別活動室、図書室等を活用し、活動スペースと取組の充実を図りました。 「指環で関連」・かくがイブラザを楽しました。アンケート内容は、「お子様はわくわくプラザを楽しました。アンケート内容は、「お子様はわくわくプラザを楽しました。アンケート内容は、「お子様はわくわくプラザの行事は充実していると思いますか?」「「な全が確保されており、安全して利用できると思いますか?」「「お食いないで、おりに対しますか?」「「な全が確保されており、安全に利用していると思いますか?」「「などがないないで、おりに対していると思いますか?」「「な会がないないないないないないないないないないないないないないないないないないな

評 価(Check)												
ħ ₹	施策	推進に関する指標		目標·実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位		
	こども文化センター利用者数(延べ)			目標値		1,170,000	1,320,000	1,470,000	1,610,000			
1	説明 こども文化センターの利用者数		実績値	1,005,830	1,201,486				人			
	わくわ	わくわくプラザの登録率		目標値		41.9	44.9	47.9	51.0			
2	説明 在校児童数に対するわくわくプラザ の登録者の割合		実績値	33.7	33.8				%			
	わくわくプラザの満足度			目標値		78	80	82	84			
3	説明 わくわくプラザ利用者アンケート結果 による、満足、やや満足の割合		実績値	74.2	77.9				%			
	に対	指標1 対する達成度	a	a. 実績値が[
	に対	指標2 対する達成度	b	c. 実績値が	a. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満 d. 実績値が目標値の60%未満							

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

①新型コロナウイルス感染症の影響により、こども文化センターの開館時間を30分短縮し、消毒等の衛生管理の時間に充てていましたが、12月1日より「Withコロナに向けたこ文・わくの運営について(通知)」に基づき、通常の運営となりました。年間を通じて、講師等、連携先のコロナ対策により、延期や中止にせざる得ない行事もありましたが、徐々に新型コロナウイルス感染症の影響が和らいでおり、目標を達成することができました。

②わくわくプラザは、本来、すべての小学生が利用できる事業ですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、密を避けるため、保護者の就労等により「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」のみを対象としてきました。12月1日より「Withコロナに向けたこ文・わくの運営について(通知)」に基づき、通常の運営とし、全ての児童を受け入れ可能となったものの、年度毎の登録制である本事業としては、新たな登録にはつながりませんでした。また、実績値が下がった要因には、テレワークの推進等、働き方の変化により、「やむを得ない事情で自宅にお子様を見守る方がいない家庭の児童」とならない家庭が増加したこと等が考えられます。目標値の達成には至らなかったものの、ほぼ閉室することなく、利用する児童の安全、安心な居場所に尽力しました。
③アンケート結果の内訳は、「お子様はわくわくプラザを楽しそうに利用していると思いますか?(83.2%)」「わくわくプラザの行事は充実していると思い

③アンケート結果の内配は、「お子様はわくわくフラザを楽しそつに利用していると思いますか?(83.2%)」「わくわくフラザの行事は允美していると思いますか?(66.4%)」「安全が確保されており、安心して利用できると思いますか?(90.9%)」「活動内容は保護者に伝えられていると思いますか?(66.4%)」「スタッフは対応が良く相談しやすいと思いますか?(85.4%)」となり、本指標の達成には至らなかったものの、コロナ禍においても、安全、安心な運営に努めたことが評価されたと考えます。また、コロナの影響により、行事の運営に影響が出ていることから行事については、低い傾向となっています。活動内容の周知については、全施設でホームページに活動風景を毎月掲載しているものの、ホームページは利用者自身が閲覧のためにアクセスする必要があることから、低い傾向となっており、広報の手法について検討してまいります。

本市による評価

抬標3

に対する達成度

達成状況

A. 目標を達成した

b

- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが

区分

- 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった
- E. 現状を大幅に下回った

C

こども文化センターとわくわくプラザは両施設ともに、12月1日より通常の運営となりました。利用者数について、こども文化センターは目標を達成しましたが、わくわくプラザは新たな登録につながらず、目標値に達しませんでした。わくわくプラザの満足度については、12月1日より通常の運営となったものの、目標値に達しませんでした。しかし、昨年度の実績値を約5%上回ったことから、一定の成果がありました。

区分選択の理由

行政	女サービスコスト	目標·実績	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
_	事業別の行政サービスコスト	目標値		3,168,647 (3,235,668)	3,228,042 (3,283,835)	3,228,042 (3,319,104)	3,228,042 (3,376,142)	千円
1	説明 本市財政支出 (直接事業費)	実績値	3,220,017 (3,228,893)	3,397,364 (3,450,879)				713
	行政サービスコスト (に対する達成度 2)	2). 実績値が 3). 実績値が	目標値の100% 目標値の100% 目標値の110% 目標値の120%	以上~110%未 以上~120%未				

法人コメント(行政サービスコストに対する達成度について)

直接事業費については、電気料金の値上げなどによる光熱水料費(2,248千円増)並びに職員の処遇改善の実施などによる給与手当(50,073千円増)及 び社会保険適用拡大などによる福利厚生費(38,117千円増)、職員の欠員補充などのための臨時雇賃金(88,932千円増)及び委託料〔派遣職員〕(21,190 千円増)などがそれぞれ増加したことにより、令和3年度と比較して、221,986千円を上回る結果になりました。

また、本市財政支出については、物価高騰に伴う光熱水費の負担軽減及び年金制度の改正に伴う社会保険適用拡大に対応するための「指定管理料の増額」及び放課後支援員等処遇改善事業の本格実施による「同事業費の増額」などにより、令和3年度と比較して、177,348千円を上回る結果になりました。

ころ。 直接事業費、本市財政支出共に実績値・目標値を上回りましたが、パート労働者に係る法律の適用や社会環境の変化によって現況に至ったものと考え られます。

		区分		区分選択の理由
本市による評価	する達成度」等を踏 まえ評価)	(1). 十分である(2). 概ね十分である(3). やや不十分である(4). 不十分である	(2)	こども文化センターとわくわくプラザ両施設ともに、12月1日より通常の 運営となり、利用者数について、こども文化センターは目標を達成した ことは評価できます。しかし、物価高騰に伴う光熱水費の負担やパー ト労働者に係る法律の適用や社会環境の変化によって、直接事業 費、本市財政支出共に目標値を上回りました。物価高騰の傾向は今 後も続く想定なので、今後も状況を注視していく必要があります。

改善(A	ction)		
	方向性区分		方向性の具体的内容
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止	Ш	①コロナ禍の影響により、今後の運営や地域・関係団体との連携の在り方を見直しながら、引き続き、事業を継続してまいります。また、こども運営会議が、各種アンケート結果を活用し、利用者ニーズや地域特性を把握して、様々な事業に反映させます。 ②利用児童にとって、安全・安心な居場所となる取り組みを進めます。また、子育て家庭のニーズを的確に捉え、保護者が安心して子どもを託せる運営を行うことで、わくわくプラザの登録率の向上に取り組んでまいります。 ③アンケート結果を踏まえ、活動内容の周知方法について検討するととともに、コロナ禍の状況を注視しながらの行事の実施になりますが、行事を充実することにより、満足度の向上に取り組んでまいります。

2. 経営健全化に向けた取組①(令和4(2022)年度) 法人の自立化や経営の安定化の推進 項目名 計 (Plan) 画 ・自主財源 【市民活動推進事業における主な自主財源】 賛助会員受取会費、市民活動事業収益(施設・設備の使用料収入)、受取一般寄付金 現状 【青少年健全育成事業における主な自主財源】 子育て支援・わくわくプラザ事業収益(サービス利用料)、青少年事業収益(実習生等の受入れに伴う謝礼金) ・法人として「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」により収支相償を図ることが必須となっています。 利用者の利便性の向上を図るとともに、公益法人としての説明責任及び社会貢献を果たすことにより、寄付金等の自主 行動計画 財源の確保に努めます。また、経営の安定及び収支相償を達成するバロメーターとして、収益と費用のバランスを図り、 収支均衡に努めます。 【市民活動推進事業】 ・新型コロナウィルス感染症対策から引き続き三密回避など利用者への安全配慮を確保しながら、フリースペースの利用 方法等を見直すなど、利用者の利便性の向上を図ります。また、会議室利用料金は次年度に向けて適切な受益者負担 について検討します。 ・市民活動団体のニーズや満足度の高い講座を開催することで、収入の確保を図ります。 【青少年健全育成事業】 ・安全・安心の確保、特別な支援を要する児童への対応等、子どもが安心して過ごせ、保護者が安心して託せる運営を実 具体的な取組内容 施します。 ・社会貢献の一つとして、教育実習生等をこども文化センターで受け入れます。 上記各事業により、受取一般寄付金、賛助会員受取会費及び子育て支援・わくわくプラザ事業収益等の増により引き続き 自主財源の確保を図ります。 上記各事業予算(収入・支出)の計画的な執行により、収支均衡(経常収支比率100%)を図ることで、公益法人としての財 務基準を遵守し、経営の安定化を推進します。

実施結果(Do)	
経営健全化に向けた活動実績	[指標1関連] [市民活動推進事業] ・令和3年度に引き続き、利用者が安心して施設を利用するための対策を実施し、コロナ禍において可能な限り自主財源の確保に努めました。 ・研修等の市民が参加する事業については、受講者のニーズを捉え、質の高い講座を開催することで安定的な事業運営及び事業収入の確保を図りました。 ・令和4年度費助会員受取会費 76人・団体(167口) ・令和4年度で市民活動事業収益 施設利用1,751件、受講者153人 3,525,212円 ・令和4年度受取一般寄付金 募金箱43か所、一般寄付ほか4件 151,618円 [青少年健全育成事業] ・新型コロナウイルス感染症感染防止対策として、手洗い手指消毒やマスク着用等を徹底し、ダイソン空気清浄機を活用するとともに、その運用においては交換フィルターの一括購入等を行い経費節減に努めました。・わくわくブラザでは、密となる場合は学校と連携し、体育館、特別活動室、図書室等を活用することで、利用拡大を図りました。・わくわくブラザでは、密となる場合は学校と連携し、体育館、特別活動室、図書室等を活用することで、利用拡大を図りました。・カくわくブラザの遊具の安全確認及び不具合箇所の整備を行うとともに、児童のビブス着用、緊急連絡等としてのトランシーバー活用、外遊びの前の準備体操の励行等、事故防止対策を確実に実施しました。・や 外が立て接合必要とする児童への対応として、楽画 由該関した特別支援学校教諭及び小学校校長経験者等)を8名配置し、当該業務に従事する職員のアドバイザーや研修の講師を務めていただきました。・・子育て支援・かくがフラザ事業には、保護者の就労等によって午後6時までにお迎えが難しい児童2,270人が登録しており、児童の安全の確保を進めながら事業を実施しました。・コロナ禍により中止していた、教育実習生、職業体験等の受け入れを今年度より再開しました。・ つ和4度青少年事業収益(サービス利用料) 79,155人利用 24,485千円令和4度青少年事業収益(東留生等の受入れに伴う謝礼金) 5人受入 81千円 4,086千円 [指標2関連] [その他] 令和4度においては、上記のとおり、予算書に基づき、各事業予算を計画的に執行することにより、収支均衡を図ることなよ、当該年度においては、上記のとおり、予算書に基づき、各事業予算を計画的に執行することにより、対応することが表したの対策を関することにより、対応することを第前演等の内部努力はいうまでもなく、積極的に市と情報共有を図り、対処方法を協議・要請することにより、対応することまた、事業予算の計画的な執行として、「収支相償に向けた剰余金解消計画書」に基づき、平成31年度、令和2年度、布和4年度に発生した剰余金(6,093万6千円余)を令和4・5年度に執行することとしていますが、令和4年度に充た、当業を育りなりました。今後、計画書のとおり、令和5年度に残額を執行する予定です。

評	価	(Check)								
経1	営健全	化に関する指標		目標·実績	R3年度 (現状値)	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
	自主財源等の確保			目標値		42,100	42,899	43,542	47,421	
1	1 説明 市からの補助金・委託費以外の収益			実績値	28,888	34,659				千円
Г	経常収支比率			目標値		99~101	99~101	99~101	99~101	
2	説明 経常収益/経常費用		実績値	100.5	99.4				%	
	指標1 に対する達成度		b. 実績値が c. 実績値が	a. 実績値が目標値以上 b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満 c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満						
	指標2 に対する達成度				目標値の60%未 直を設定している		説明欄に記載			

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【市民活動推進事業】

【間氏内制度に事業】 コロナ禍の影響を受けたものの、会議室及び印刷室等の施設利用者及び講座受講者が、コロナ禍前の平成30年度と比すと実数に届かないものの、前 年度と比較する施設利用者が3,936団体と849団体増加し、講座受講者においても153人と7人増加となった結果、市民活動事業収益は3,525,212円と前 年度比で約28万6千円余の増と成果を出すことができました。今後においても、徐々に収入増が見込まれる。一方で、賛助会員受取会費及び寄付金に ついては、前年度比で、それぞれ、約11万円、20万円減となっており、今後、それぞれの募集方法を工夫するなど、積極的に市民・団体に働きかけて いく必要があると考えています。

(令和3年度 3,974,341円→令和4年度 4,115,967円)

【青少年健全育成事業】

コロナ禍の影響を受けているものの、昨年度より、子育て支援・わくわくプラザの利用者数が増加したことや教育実習生、職業体験等の受け入れを再開 したことから、自主財源(自己収入・間接自己収入)が前年度から約24%ほど増加となり、一定の成果が出ました。

(令和3年度24,540,403 ⇒ 令和4年度 30,509,715円)

(その他)

光熱費の急激な高騰といった想定外の事態に対しても、積極的に市に予算の対応について調整を図ったことにより、基本財産を取り崩すといった事態 を招くことなく、公益法人として、財務基準を遵守しつつ、収支均衡を図ることにより経営の安定を図ることができました。

本市による評価	ス. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった E. 現状を大幅に下回った	В	【指標1関連】 市民活動推進事業については賛助会員受取会費及び寄付金が減少したものの利用団体及び講座受講者が前年度より増加しました。青少年健全育成事業については、子育て支援・わくわくブラザの利用者数の増加や、職業体験等の受け入れ再開などにより自主財源が前年度より大きく増加しました。しかしながら、両事業において依然としてコロナ禍の影響が大きく、目標の達成には至りませんでした。 【指標2関連】 光熱費の高騰への対応に係る調整等により、財務基準を遵守しつつ収支均衡を達成することができました。 以上により、「ほぼ目標を達成した」と評価します。

改善(Action)							
	方向性区分		方向性の具体的内容				
実施結果(Do) や評価(Check) を踏まえた 今後の取組の 方向性	I. 現状のまま取組を継続 Ⅲ. 目標の見直し又は取組の改善を行い、取組を継続 Ⅲ. 状況の変化により取組を中止		施設利用の利便性の向上や積極的な広報活動等により事業活動に対する市民の理解・支持を広げることで寄付金や賛助会員の増加を図るとともに、研修や講座等に関しても、質の高い内容を継続して実施することにより利用者の増加を図り、結果として、自主財源の増加につなげてまいります。 また、新しい生活様式を踏まえた子育て支援・わくわくプラザ事業等の運営により、引き続き自主財源の確保を図っていきます。 令和5年度においても、光熱水費の値上げ等から厳しい財政状況が予想されますが、令和4年度同様、市と積極的に情報共有及び調整を図りながら、公益法人として、収支均衡を図ることにより経営の安定を図ってまいります。				

3. 業務・組織に関する取組①(令和4(2022)年度) 法人の中核を担う人材の確保・育成 項目名 計 (Plan) 画 事業のサービス向上には、引き続き職員の資質向上が必要不可欠となります。 ・市民活動支援にかかる全市・全領域の拠点として、職員の専門性を引き続き高めていく必要があります。 現状 青少年健全育成に関わる事業として、引き続き、職員の資格取得や質の向上を図る必要があります。 職員の資質向上と業務知識の習得を目的として、自主研修を実施するとともに市内外で開催される研修やシンポジウ ムへ積極的な参加を進めるとともに、職員の業務に対する意欲向上と更なるスキルアップを図ります。 ・市民活動支援に係る職員の資質向上のため、日本NPOセンター等主催の初任者・中堅職員向け外部研修等を受講しま 行動計画 ・青少年健全育成事業に係る「児童厚生員資格取得研修」「放課後児童支援員認定資格研修」「川崎市放課後子ども総 合プラン職員資質向上研修」を受講し、資格取得を推進するとともに、各施設の課題や地域性に応じた研修を企画開催し 【市民活動推進事業】 職員の資質の向上を図るため、川崎市や関係団体の主催する研修会や講演会に積極的に参加させるとともに、業務知 識の習得や専門性の充実を目指して、相談業務や広報など関連するセミナーへの参加や法人内での相互研修を進めて いきます。 具体的な取組内容 【青少年健全育成事業】 資格取得研修のほか、新任研修、担当者研修、主任研修、館長研修等、役職等に応じた研修を開催するとともに、各館 では利用者ニーズや地域性を踏まえた効果的な研修を開催し、質の向上を図ります。

実施結果(Do)	
業務・組織に関する 活動実績	【市民活動推進事業】 市民活動団体の活動支援に必要な知識習得のため、「多様化するNPOの資金源と助成金のメリット」、「相談対応力向上研修」、「ボランティアコーディネーター研修」などの18の研修に23名が参加しました。 【青少年健全育成事業】 円滑な運営や児童の健全育成に必要な知識やスキルの習得のため、「館長・主査研修 人材育成について」(70名)、「児童虐待」(143名)、「こども文化センター担当者研修(ボードゲーム研修)」(53名)などを始め、86の研修に計3,386名が、参加しました。 【その他】

手な計画」「定期提出書類及び立入検査の留意事項」等の6講座に、6名の職員が参加しました。

公益法人としての財務等に係る知識習得のため、「公益法人 特有の決算実務セミナー」「年末調整がスイスイ終わる上

評価(Check) R3年度 業務・組織に関する指標 目標・実績 R4年度 R5年度 R6年度 R7年度 単位 (現状値) 業務関連研修の受講者数 目標値 3,980 3,980 3,980 3,980 市民活動推進課:業務関連研修・シ ンポジウム、青少年事業課:自主研 人 詳明 宔結値 3 543 3 4 1 5 修等

指標1 に対する達成度

C

- a. 実績値が日標値以上
- b. 実績値が現状値(個別設定値)以上~目標値未満
- c. 実績値が目標値の60%以上~現状値(個別設定値)未満
- d. 実績値が目標値の60%未満

※個別設定値を設定している場合は指標の説明欄に記載

法人コメント(指標に対する達成度やその他の成果等について)

【市民活動推進事業】【青少年健全育成事業】

市民活動センターでは、職員の資質向上と知識の習得を目的に、市内外で開催される研修や講習・シンポジウムなどに積極的に職員の参加を促しています。なお、財団が主催する研修においては、従来よりも広い会場やリモートでの開催を行うなど工夫しながら実施することにより、職員を参加させましたが、令和4年度の受講者数は令和3年度の実績値を若干下回りました。また、目標値及び実績値を下回った理由は、新型コロナ感染症対策により研修の参加者数を制限しながら実施したことが主な原因です。

特に、青少年健全育成事業においては、前年度実施した「衛生推進者養成講座」の受講者が51名でしたが、受講対象者が当該講座未受講者であるため2名となったことも減少の原因となっています。

今後におきましては、経費節減を図りながらの研修等への受講になりますが、人材育成のためにも積極的に参加を促していきます。

区分

E. 現状を大幅に下回った

本市に よる評価

達成状況 A. 目標を達成した B. ほぼ目標を達成した C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった D. 現状を下回るものが多くあった D. 現状を下回るものが多くあった

財団の主催する研修について広い会場を使用したりリモートで実施するなどの工夫をして、職員の資質向上と業務知識の習得に努めましたが、依然として新型コロナ感染症対策のために参加者数を制限しての実施であったことや講座の受講対象者が少なかったこと等の理由により、目標の達成には至らなかったため、「現状を下回るものが多くあった」とします。

区分選択の理由

改善(Action) 方向性区分 方向性の具体的内容 実施結果(Do) や評価(Check) I. 現状のまま取組を継続 法人全体として、社会環境の変化に応じた業務知識やリスク管理の習得などを通じて、資質の を踏まえた Ⅱ. 目標の見直し又は取組の改 向上を目的に職員の法人内での研修を始め、オンラインを含めた様々な市内外の講習や研修 今後の取組の 善を行い、取組を継続 等に積極的に参加できるよう組織として一体となって進め、これまで以上に多様な人材の育成 方向性 Ⅲ 状況の変化により取組を中止 を図っていきます。

・今後の方向性

●法	●法人情報								
(1)財務状況									
	収支及び財産	医の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5	(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	(一般正味財産増	減の部)							
	経常収益			3,394,058	3,570,874				
Œ	経常費用(事業費	貴)		3,325,268	3,543,186				
味	経常費用(管理費	貴)		51,391	50,133				
財	うち減価償却費			2,449	1,448				
産				17,398	△22,444				
増	経常外収益								
減計	経常外費用			0	0				
算		正味財産増減額		17,398					
#	当期一般正味財産増減額 (指定正味財産増減の部)			17,398	△22,444				
	当期指定正味財産 間			579	△79				
	正味財産期末残高			291,595	269.072				
_	総資産	a)		1,298,021	1,359,329				
	流動資産			349,076					
48.	固定資産			948,945	970,683				
貸借	総負債			1,006,426					
対対	流動負債			341,317	380,796				
照	固定負債			665,109					
表	正味財産			291,595					
	指定正味財産			33,504					
	一般正味財産			258,091	235,646			<u></u>	<u> </u>
	主たる勘定科	目の状況(単位:千円)		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5	(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
	経常収益	事業収益、受取会費及び受	取寄付金	27,290	32,524				
	経常費用	人件費(事業費+管理	里費)	2,966,734	3,137,313				
	総資産	特定資産		883,106	906,292				
	総負債	有利子負債(借入金+	-社債等)						
		支出等(単位:千円)			令和4(2022)年度		(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
補助金				120,260	116,944				
負担金									
委託料				55,518	*				
指定管				3,183,532	3,365,847				
	:(年度末残高) 前償·債務保証付債系	&(午度士建亨\							
	相食"俱務保証的很想 (年度末状況)	カ、十尺个次同/		10,000	10,000				
(市出				16.0%	16.0%				
(4)3 EE 3		に関する指標			令和4(2022)年度		(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度
流動比	率(流動資産/流動			102.3%	102.1%				15 16 4 4 5 5 7 1 4 5 6
	-負債比率(有利子負								
経常収	マスタイプ (/経常費用)		100.5%	99.4%				
正味財	産比率(正味財産/	/総資産)		22.5%	19.8%				
	用に占める市財政			99.5%	98.3%				
		料+指定管理料)/経常	費用)	99.5%	90.370				
	【益に占める市財政】 金+負担金+委託	支出割合 :料+指定管理料)/経常!	仅益)	99.0%	98.9%				
m +9]			^{人皿} /	.				本市コメン	
	現物	犬認識			組の方向性		本市	が今後法人に期待	
		ておらず、市民活動推進事業》 目的事業として展開しています		財団は、公益性を重視した運営を継続させていくものであ V益事業を持っていないため、今後においても、市への財政			市民活動推進事業では、施設利用の利便性の向上、		
公益則	オ団法人として収支相位	賞の原則により、運営を行って	お 依存	度は高い水準にならざる	を得ないものと考えます。	,	な 寄付金や賛助会員の増加、研修や講座等の利用者 ニーズに沿った改善等による収入増加を図り、また、青		
		『で生じた余剰金(60,937千円] 策定した「剰余金解消計画書			況を考慮すると、少しでも えており、施設利用の利係		少年健全育成事業では、新しい生活様式を踏まえた子		
基づき、	令和4年度·令和5年	度の2か年で、計画的に同一:	労 上、事	事業活動に対する市民の	理解・支持を広げることに	こよる寄			
		処遇改善の実施に執行するこ 予定どおり執行しました。			§や講座等のオンライン酢 ●獲得等を図るとともに、		ウンサケケのカリナロスかり、ナッケケサナに東ト		
		青少年健全育成事業では、 いて、受益者負担の方式を摂	くわくプラザ事業等の運	営においては、新しい生 場げる自主財源等の確保	活様式を	- ることを期待します。			
しておら	ず、補助金、指定管理	2料等で予算措置が行われて	き 達成る	を目指していきます。					
		で提供することとしているため すべき大きな自主財源が他に		、国の施策として、同一労働同一賃金制度及び最低賃金 直し、社会保険適用拡大等が行われており、この施策に対					
く、本財	団の収益における市の	の財政支出の依存度が高いの	は、応する	るためには、人件費等の	上昇が容易に予想され、	市への			
この状況	この状況によるものと認識しています。								
(0)4	(2)役員・職員の状況(令和5年7月1日現在)								
(2)1	又貝・陬貝の状	.灰(节和5年/月1日		(1)				北神曲(1)	
	常勤合計(うち市)				市OB)	合計		非常勤(人)	(うち市OB)
	役員 2 0			1	9		0	1	
	職員	236	0		0	80		0	11
【備 看	考】							-	
●総役・理由	員に占める本市職員及	なび退職職員の割合が3分の	1を超過して	ていることについての法人	、の見解				
埋田									

- ・これまでの出資法人改革の経緯と出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、令和4年3月に策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針(令和4年度~令和7年度)」に基づく、令和4年度の取組について評価を行いましたので以下のとおり御報告いたします。
- ・本評価結果は、上記方針に基づく初年度の評価となるものであり、各取組事業等において、新型コロナウイルス感染症からの回復傾向が見られる中、想定以上の回復状況も踏まえた今後の適切な方向付けのため目標変更を行うなど、評価シートのPDCAサイクルを着実に回していくことで、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」と本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくことにつながっていくものとなります。

1 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の実施経緯

- ・本市では、平成14年度の第1次行財政改革プランの策定以降、出資法人が担ってきた役割や事業について検証し出資法人の統廃合、市の財政的・人的関与の見直し等、効率化・経営健全化に向けた取組を実施してきました。
- ・**平成16年度には、「出資法人の経営改善指針」を策定**し、本市が取り組む課題と出資法人自らが取り組む課題を明らかにしながら、出資法人の抜本的な見直しや自立的な経営に向けた取組を推進してきました。
- ・今後も引き続き、効率化・経営健全化に向けた取組を進めていく必要がある一方で、厳しい財政状況の中で地域課題を解決していくに当たり、**多様な主体との連携の重要性が増している**ほか、国における「第三セクター等の経営健全化の推進等について」(平成26年8月5日付け総務省通知)等においても、「効率化・経営健全化」と「活用」の両立が求められるなど、出資法人を取り巻く環境が変化してきています。
- ・こうしたことから、本市がこれまで取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくという視点で、出資法人への適切な関わり方について、外部有識者から構成される「行財政改革推進委員会出資法人改革検討部会」からの提言等を踏まえ、平成30年度に前記指針について「出資法人の経営改善及び連携・活用に関する指針」に改めました。当該指針において、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」を策定し、毎年度、同方針に基づく各法人の取組の点検評価を実施していくこととしたところです。

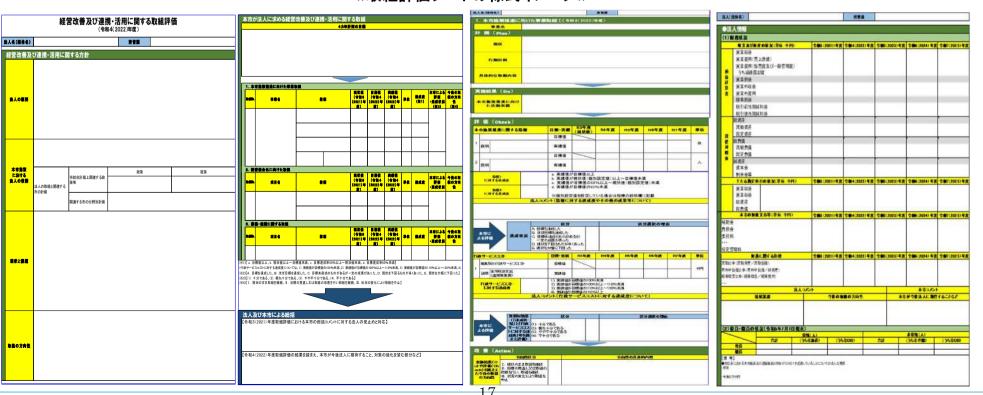
(参考)対象出資法人

No.	所管局名	所管部署名	法 人 名
1	総務企画局	シティプロモーション推進室	かわさき市民放送(株)
2	財政局	資産管理部資産運用課	川崎市土地開発公社
3	市民文化局	市民生活部多文化共生推進課	(公財)川崎市国際交流協会
4		コミュニティ推進部市民活動推進課	(公財) かわさき市民活動センター
5		市民文化振興室	(公財)川崎市文化財団
6		市民スポーツ室	(公財) 川崎市スポーツ協会
7	経済労働局	経営支援部金融課	川崎市信用保証協会
8		観光·地域活力推進部	川崎アゼリア(株)
9		産業政策部企画課	(公財)川崎市産業振興財団
10		中央卸売市場北部市場管理課	川崎冷蔵(株)
11	健康福祉局	保健医療政策部	(公財) 川崎・横浜公害保健センター
12		長寿社会部高齢者在宅サービス課	(公財)川崎市シルバー人材センター
13		障害保健福祉部障害者社会参加·就労支援課	(公財)川崎市身体障害者協会
14	こども未来局	こども支援部こども家庭課	(一財) 川崎市母子寡婦福祉協議会
15	まちづくり局	総務部庶務課	(一財)川崎市まちづくり公社
16		総務部庶務課	みぞのくち新都市(株)
17		住宅政策部住宅整備推進課	川崎市住宅供給公社
18	建設緑政局	緑政部みどりの管理課	(公財)川崎市公園緑地協会
19	港湾局	港湾経営部経営企画課	川崎臨港倉庫埠頭(株)
20		港湾経営部経営企画課	かわさきファズ(株)
21	消防局	予防部予防課	(公財)川崎市消防防災指導公社
22	教育委員会	学校教育部健康給食推進室	(公財)川崎市学校給食会
23		生涯学習部生涯学習推進課	(公財)川崎市生涯学習財団

2 「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の全体構成

- ・前記1のとおり、各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の策定とそれに基づく取組評価の趣旨は、本市がこれまで取り 組んできた**出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図っていくというところに主眼**が あるため、その実施を担保する取組評価となっています。
- ・即ち、具体的な取組評価シートにおいては、まず「法人の概要」、「本市施策における法人の役割」、「現状と課題」、「取組の方向 性 |を明確にし、「4ヵ年計画の目標 |を立て、「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関 **する取組」の各視点**から取り組むべき事業・項目とその指標を設定し、当該達成状況とコストを伴うものは費用対効果の評価によって 、今後の取組の方向性を導き、それらを総括して、市が法人に期待することや対策の強化を望む部分を明確にすることにより、上記趣 旨を達成していく構成となっています(各取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方は次頁以降参照)。
- ・なお、法人情報として、**各法人の収支と財産の状況、主たる勘定科目の状況、本市の財政支出、財務指標等**も確認できるように しています。

≪取組評価シートの様式イメージ≫



(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

① 各取組の指標に対する達成度の選択の考え方

- ●各達成度の基本的な考え方
- a.実績値≥目標値 b.目標値>実績値≥現状値(個別設定値) c.現状値(個別設定値)>実績値≥目標値の60%
- d.目標値の60%> 実績値
- ●指標の単位が「%」のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化量が1%未満のものと、指標の単位が「%」以外のもののうち、現状値と各年度の目標値の変化率が1%未満のもの、現状値について適切な実績がないもの等の場合
- ⇒個別設定値を設定し、その考え方を各個表の説明欄に記載。区分の「現状値」を「個別設定値」と読み替えた上で選択。(原則として、上記変化量や変化率が1%未満の場合には、直近数年間の実績の平均値と、現状値の95%(105%)のうち、より目標値に近い数値を個別設定値とし、現状値について適切な実績がない場合には、R4年度の実績値と、各年度の目標値の95%(105%)のうち、より目標値に近い数値を個別設定値としている。)
- ●目標値×60%が、現状値以上(良い)の場合
- ⇒abdから選択。また、現状値以上であっても、目標値の60%未満の場合はdを選択。
- ●目標値が現状値未満(悪い)の場合(個別設定値を設定している場合を除く)
- ⇒acdから選択。また、現状値未満であっても、目標値以上の場合はaを選択。
- ●0に抑えることを目標にしている場合
- ⇒達成の場合はa、未達成の場合はdを選択。
- ●下がることが望ましい指標の場合
- ⇒区分を下記に読み替えた上で選択。
 - a. 目標値≥実績値 b. 現状値(個別設定値)≥実績値>目標値 c. 目標値の1/0.6≥実績値>現状値(個別設定値)
 - d. 実績値>目標値の1/0.6
- ●範囲内となることが望ましい指標の場合
- ⇒区分を下記に読み替えた上で選択。
 - a. 目標値の下限値≦実績値≦目標値の上限値 b. 想定なし
 - c. 目標値の下限値の60%≤実績値<目標値の下限値、又は、目標値の上限値<実績値≤目標値の上限値の1/0.6
 - d. 実績値 < 目標値の下限値の60%、又は、目標値の上限値の1/0.6 < 実績値

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

② 各取組に対する本市による達成状況の評価の考え方

前記①の「指標に対する達成度」に応じて、以下のとおり判定を行い、その結果を踏まえ、本市による評価として区分を選択

		事件	列1	事	例2	事何	例3	事係	列4	事例	列5
指標に対する達成度	点数	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点	指標の数	合計点
a	3	3	9	2	6	1	3	0	0	0	0
b	2	0	0	1	2	1	2	1	2	0	0
С	1	0	0	0	0	1	1	2	2	1	1
d	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	0
		3	9.00	3	8.00	3	6.00	3	4.00	3	1.00
平均点(合計点:指	標の数)→	3.00		2.67		2.00		1.33		0.33
達成状況区	∕,	──拾煙にな	する達成度	の平均占							
A. 目標を達成した	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	14 1/4 - 1/4	3	W.C. L. S.	→						
B. ほぼ目標を達成した	<u>t</u>	2.5		₹満	←						
C. 目標未達成のもの 一定の成果があった		1.5	以上~2.55	未満	•						
D. 現状を下回るものが		0.5	以上~1.55	未満	•						
E. 現状を大幅に下回	つに		0.5未満		•						

ただし、「法人コメント」に記載された、その他の成果等を踏まえ、原則とは異なる達成状況区分を選択することも可能なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において、原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

③ 各取組に対する費用対効果の評価の考え方

前記②の「達成状況」と以下の「行政サービスコストに対する達成度」に応じて、判定を行い、その結果を踏まえ、その 選択肢の範囲内で本市による評価として区分を選択。

(目標値・実績値ともに(一)の場合、セルに斜線(\)を入力。)

行政サービスコスト 達成状況 に対する達成度	1). 実績値が目標値の 100%未満	2). 実績値が目標値の 100%以上110%未満	3). 実績値が目標値の 110%以上120%未満	4). 実績値が目標値の 120%以上
A. 目標を達成した	1(1) 十分である	(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
B. ほぼ目標を達成した		(1). 十分である (2). 概ね十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
C. 目標未達成のものがあるが 一定の成果があった	(ソ) 飛わ十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である	(2). 概ね十分である (3). やや不十分である (4). 不十分である
D. 現状を下回るものが多くあった		(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(3). やや不十分である (4). 不十分である
E. 現状を大幅に下回った	(3). やや不十分である (4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である	(4). 不十分である

[※]行政サービスコストに対する達成度について、実績値が目標値未満である方が、コスト面からは良いため、評価の良い順としては、1)から4)となる。

ただし、「法人コメント」の記載内容を踏まえ、原則とは異なる区分を選択することも可能。なお、この場合には、次の「区分選択の理由」において原則とは異なる区分を選択した根拠を明確に記入。

(参考)経営改善及び連携・活用に関する取組の評価と今後の取組の方向性の区分選択の考え方

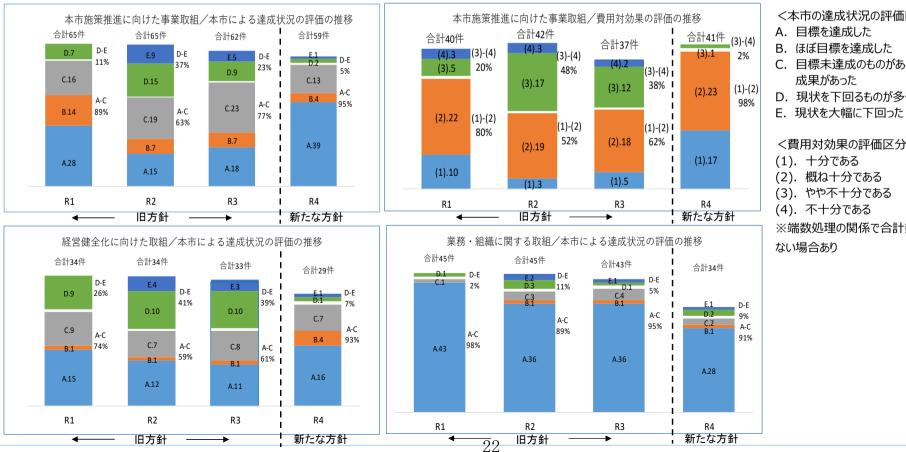
④ 今後の取組の方向性の選択の考え方

前記②と③の評価等を踏まえ、以下の表を参考に、法人としての今後の取組の方向性を3つの区分から選択。

方向性区分	説明(選択の要件)
I. 現状のまま取組を継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下の両方に該当する場合) ・前記②の「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(1). 十分である」又は「(2). 概ね十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 ・前記②「達成状況」について「A. 目標を達成した」又は「B. ほぼ目標を達成した」を選択
Ⅱ. 目標の見直し又は取組 の改善を行い、取組を 継続	【本市施策推進に向けた事業取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標、事業別の行政サービスコストの目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は 「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択 ・前記③の「費用対効果」について「(3). やや不十分である」、「(4). 不十分である」を選択 【経営健全化に向けた取組、業務・組織に関する取組】 (以下のいずれかに該当する場合) ・指標の目標値の変更 ・前記②の「達成状況」について「C. 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」又は 「D. 現状を下回るものが多くあった」又は「E. 現状を大幅に下回った」を選択
Ⅲ. 状況の変化により取組 を中止	取組を中止する場合(その根拠を明確に記入。)

3 令和4年度 取組評価の総括

- ・本市施策推進に向けた事業取組は、23法人で59件の取組(うち41件の取組が費用対効果の評価あり)があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったもの が約95%、費用対効果の評価が「(1)又は(2)」となったものが約98%と、コロナからの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、達 成状況の評価が「D又はE」となったものが約5%、費用対効果の評価が「(3)又は(4)」となったものが約2%と、コロナの影響が少なからず残る中で目標未達となった課題の ある取組も僅かに見られたところです。
- ・同様に経営健全化に向けた取組においては、29件の取組があり、本市による達成状況の評価が「A、B又はC」となったものが約93%、「D又はE」となったものが約7%と 、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところです。
- ・業務・組織に関する取組については、34件の取組があり本市による達成状況の評価が「A、B又はC となったものが約91%、「D又はE となったものが約9 %と概ね適正な状 況を保持していますが、特にEとなったものには留意が必要です。
- ・令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、取組項目が変更となっているものもあることなどから、令和3年度以前との単純比較は出来ないものの、**達成状況** の評価の推移等からは、コロナからの回復がうかがえます。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されますが、コロナからの想定 以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められます。さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経 済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要です。



<本市の達成状況の評価区分>

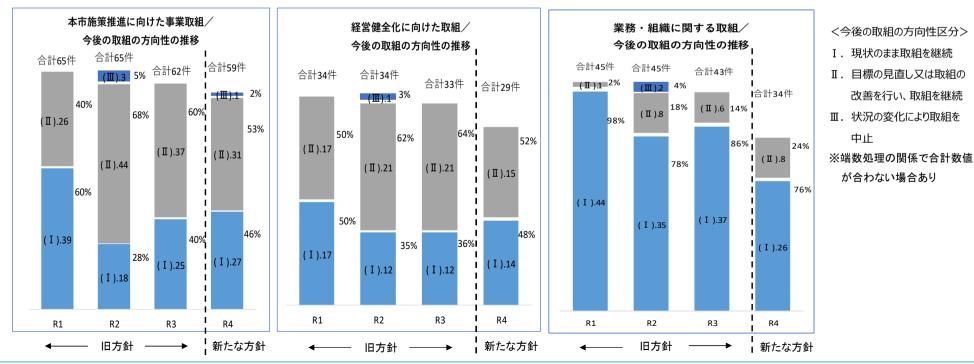
- B. ほぼ目標を達成した
- C. 目標未達成のものがあるが一定の
- D. 現状を下回るものが多くあった

<費用対効果の評価区分>

※端数処理の関係で合計数値が合わ

4 令和4年度評価結果を踏まえた今後の取組の方向性

- ・下表の各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「I」となった約46%、48%、76%のものについては、引き続き、法人の自立性を尊重しつつ、必要に応じて市と法人が連携を図りながら、取組を進めていくことが必要です。
- ・各取組において、令和4年度の今後の取組の方向性が、「II」となった約53%、52%、24%のものについては、その要因を分析し、 出資法人自ら取組の改善策を講じるよう促すとともに市としてもより緊密な連携を図っていくことが求められます。
- ・ただし、令和4年度の今後の取組の方向性が「II」となったものの中には、**方針策定時以降のコロナからの想定以上の回復状況を踏 まえ一層の取組の推進を図るもの等**もあり、その場合には、理由を明確にした上で今回の評価に併せて目標値の変更を行うものとします。
- ・なお、今回の評価において、今後の取組の方向性が「Ⅲ」となったものは、令和 5 年 4 月に川崎市住宅供給公社へ移管することになった、川崎市まちづくり公社の「市民が安心して暮らせる住まい、まちづくりへの支援(ハウジングサロン運営事業)」となっています。



令和5年8月9日

川崎市長 福田 紀彦 様

川崎市行財政改革推進委員会 会長 伊藤 正次

令和4年度出資法人「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」の審議 結果について

令和5年度第1回及び第2回川崎市行財政改革推進委員会において、本市主要出 資法人等23法人に係る「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和4年度の 取組評価について、審議しましたので、その結果について別添のとおり通知します。

令和4年度 出資法人「経営改善及び連携・活用 に関する取組評価」の審議結果

令和5年8月 川崎市行財政改革推進委員会

目 次

- 1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について
- (1) 審議対象について
- (2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について
- (3) 取組評価の手法について
- 2 評価全般に関する審議結果について
- (1) 取組全体の評価
- (2) 審議内容
- 3 個別の評価に関する審議結果について
- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解
- (2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解
- (3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

【参考資料】

- (1) 委員名簿
- (2) 審議経過

1 川崎市行財政改革推進委員会における審議について

(1) 審議対象について

川崎市行財政改革推進委員会では、行財政改革に関する取組及び評価を所掌しており、その一環として、令和4年3月に本市主要出資法人等について策定した「経営改善及び連携・活用に関する方針」の令和4年度の取組評価について、適正な評価結果となっているか審議を行った。

審議に当たっては、新たに策定した各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の初年度の評価となるものであり、 評価全般に対し、各取組事業等における新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた、今後の 適切な方向付けについて審議を行うとともに、個別の評価については、現状を下回り目標達成が不十分で一層の取組が必要 とされるものや、社会経済環境の変化や、一層の取組の推進を図るため目標値の変更を行うものなどを中心に審議を行った。

(2) 出資法人「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価について

審議対象である各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組評価については、出資法人を取り巻く環境の変化を踏まえ、これまで本市が取り組んできた出資法人の「効率化・経営健全化」とあわせて、本市の行政目的に沿った「連携・活用」を図ることを目的に、令和4年度から令和7年度までの4か年を取組期間として、実施するものである。

同方針においては、経営改善と連携・活用の視点から「本市施策推進に向けた事業取組」と「経営健全化に向けた取組」、「業務・組織に関する取組」の3つを取組の柱として、計 122 の取り組むべき事業又は項目を設定しているところである。

(3) 取組評価の手法について

各法人の「経営改善及び連携・活用に関する方針」の取組を着実に進めていくため、本委員会において審議を行った「経営改善及び連携・活用に関する取組評価シート」に定める PDCA サイクルによる取組評価を行っていくこととしている。 評価に当たっては、前述した 122 の取り組むべき事業又は項目ごとに、取組期間の初めに設定した、当該事業又は項目に

係る現状・行動計画・指標と4か年の目標値に対し、毎年度、それに基づく当該年度の具体的な取組内容を計画(Plan)して、当該計画に対する実施結果(Do)を記入し、実績値の評価(Check)を行い、当該実施結果や評価を踏まえ、法人としての改善(Action)の方向性を導き出すサイクルを確実に行うとともに、それらの妥当性を客観的に検証していくことが重要である。

2 評価全般に関する審議結果について

(1) 取組全体の評価

ア 「本市施策推進に向けた事業取組」

市による達成状況の評価が「A 目標を達成した、B ほぼ目標を達成した又は C 目標未達成のものがあるが一定の成果があった」となったものが約 95%、費用対効果の評価が「(1) 十分である又は (2) 概ね十分である」となったものが約 98%となっており、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復、実施手法の工夫等により着実に成果を上げている取組が多くなった一方、市による達成状況の評価が「D 現状を下回るものが多くあった又は E 現状を大幅に下回った」となったものが約 5%、費用対効果の評価が「(3) やや不十分である又は (4) 不十分である」となったものが約 2%と、新型コロナウイルス感染症の影響が少なからず残っていたことなどもあり、目標未達となった課題のある取組も僅かに見られたところである。

イ 「経営健全化に向けた取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 93%、「D 又は E」となったものが約 7%と、本市施策推進に向けた事業取組と概ね同様の状況となっており、経営健全化が図られているところである。

ウ 「業務・組織に関する取組」

市による達成状況の評価が「A、B 又は C」となったものが約 91%、「D 又は E」となったものが約 9%と、概ね適正な状況を保持していると認められるものの、E となったものには留意が必要である。

上記取組について、令和4年度は、新たな方針に基づく初年度の評価であり、旧方針から取組項目が変更となっているものもあることなどから、単純比較は出来ないものの、達成状況の評価の推移等からは、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復がうかがえる。何れの取組においても一定以上の効果があり、今後も着実な取組の推進が期待されるが、新型コロナウイルス感染症の影響からの想定以上の回復状況等も踏まえた上で、各取組における適切な方向付けを行い、取組を推進することも求められる。さらに、今般の物価やエネルギー価格の高騰など社会経済環境の変化に伴うリスクを的確に捉え、事業見直しなどを含めて対応する視点も必要と考える。

(2) 審議内容

ア 目標未達成となった取組や今後に課題のある取組への対応

<本委員会の意見>

全般的には新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向にあり、一部では想定以上に回復しているような状況において、成果が出ていない取組や、また、今後に課題のある取組については、改善に向けた取組内容の明確化、環境の変化等に応じた対応等が必要と考える。

<市の見解>

目標未達成となった取組については、取組評価を実施する際の原因究明を踏まえた改善に向けた取組を、客観性を高める

観点から、可能な限り数値等で定量的に示す等により実施することが重要と考える。また、今後に課題のある取組においては、取り巻く環境の変化に柔軟に対応し、必要に応じて法人としての役割の整理等を行いながら実施していくことも必要と考える。

イ 環境の変化等に応じた迅速な目標の再設定について

<本委員会の意見>

令和4年度取組評価は、全般的に良好な結果であると言えるが、現状に満足することなく、環境の変化によって当初の目標を上回る結果を達成した場合は、より高い目標を設定し直す一方、当初の目標の実現自体が困難となるような環境の変化があった場合には、いかに早くリカバリーするのかといった視点に立ち、迅速に目標設定をし直すといったことを今後の課題として考える必要がある。

<市の見解>

目標変更について、令和4年度取組評価においては、新型コロナウイルス感染症の影響からの回復状況等を踏まえ行っているところであるが、今後についても、目標の到達状況や、社会経済環境の変化による影響等を踏まえるとともに、目標管理の適正性と柔軟性のバランスも考慮し、検討する必要があると考える。

- 3 個別の評価に関する審議結果について
- (1) 本市施策推進に向けた事業取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
かわさき市民放送	目標値の変更における程度の理由として	自社ワイド番組は、スポンサー番組など販売の対象となる放送枠
の放送事業につい	「自社ワイド番組の放送時間の中で拡大で	を除いた放送枠で、平日では午前4時間と午後3時間の1日約7
7	きる目標値に変更する」とあるが、「自社	時間が自社ワイド番組となります。この自社ワイド番組内で、地
	ワイド番組」とはどのようなものか。	域に密着した情報や市政情報、災害情報を発信するなどして、各
		指標の数値をカウントしています。
		当該指標「市民の放送参加人数」の目標値変更については、当初、
		コロナ禍でスタジオに多くの方を招きづらい状況が続くことを踏
		まえた目標値としていましたが、令和5年度以降は、新型コロナ
		ウイルス感染症が落ち着き、スタジオの入出制限も解除した令和
		4年度の実績を踏まえ、1日約7時間の自社ワイド番組の中で、
		可能な限り拡大できる目標値として、令和5年度(変更前845件)
		1,400件、令和6年度(887件)1,450件、令和7年度(930件)
		1,500 件に変更しようとするものです。

川崎冷蔵の冷蔵・ 冷凍保管業務事業 について 卸売市場機能の歴史的転換点にあり、従来型一辺倒の営業姿勢ではダメではないか。 卸売市場自体の機能転換、多様化などと一緒に「今後の経営方針」を考えるべき。

北部市場では、現在、施設の老朽化や社会経済環境の変化に対応するため、全体的な機能の更新について検討しており、令和5年度内の策定を目指す「北部市場機能更新に係る基本計画」(以下、「基本計画」)において、食品流通拠点・災害対応拠点としての機能の強化、卸売市場の維持管理・運営の効率化、卸売市場事業特別会計の健全化等に関する基本的な考え方を示すこととしております。

川崎冷蔵(株)の現時点の中期事業計画は、場内事業者のニーズの取込み、場外事業者への効果的な営業展開等を通じた経営改善による安定的な運営の確保を目指す内容となっておりますが、基本計画で示される市場機能の考え方を踏まえ、今後の市場に求められる冷蔵・冷凍施設の経営のあり方・方向性等の状況に応じて、中期事業計画の修正等を検討してまいります。

加えて、今後も、営業活動の強化、情報発信による販売機会の確保を行うとともに、冷蔵・冷凍施設の利用者増による収益改善等に向け、水産物部だけでなく、他部門も含めた北部市場全体の需要の掘り起こしや既存顧客への営業等に努めてまいります

身体障害者協会の 中部身体障害者福 祉会館指定管理事 業について 「改善」の欄に「利用増につながる新たな 取組を検討」と記載されているが、現段階 で具体的な取組の例がある場合には記述す ることが求められるのではないか。

指標の一つである中身館利用者数については、コロナからの回復が想定以上に鈍く目標を達成できなかったことから、既存の団体の利用の活性化と、新たな周知先の検討など新規利用につながる会館のアピールや、地域交流の実施等に資する新たな取り組みが必要であると認識しているところです。

新たな取組について、現時点で具体的に示すことは難しいですが、 貸し会議室等の利用増や魅力ある講習会の企画による受講者数の 増に向けて、引き続き、利用団体に新たなニーズをヒアリングし たり、町内会への声かけやコミュニティカフェを通じて地域住民 の意見を取り入れるほか、今後は他施設の取組事例を伺い参考に しながら、利用増に繋がる取り組みを検討してまいります。

なお、上記取組の方向性等については、改善(Action)の方向性の具体的内容に追記させていただきました。

みぞのくち新都市 の魅力あふれる再 開発ビルの管理運 営について

順調な経営が維持されている点、評価できる。その上で、どのような新しい価値を生み出していくのか、定量的な目標はほぼ達成されている中で、経営者として、資本・資源を有効に活用してより大きな付加価値を生み出しくことに取り組む必要がある。

当社は、開発事業の成果を継承・発展させることを目的に設立され、「ノクティ1、2ビル」などの管理・運営業務及び商業施設のテナント誘致や集客・販売促進施策を通じて、継続的な成長につなげる取組を着実に実施し、企業価値や施設価値の向上、地域貢献に取り組み、経営活動により生まれました「利益」につきましては、再開発に多大な御協力をいただきました共有者の皆様へ

の安定した賃料支払いや将来を見据えた設備の投資、地域への貢 献事業に活用してまいりました。 今後におきましても、社会経済状況の変化に対応しながら、お客 様・地域社会・ステークホルダーの皆様に愛されるノクティプラ ザに進化させるため、魅力ある施設づくり、安心安全な施設づく り、環境にやさしい施設づくりなど、将来に向けた企業価値や施 設価値の向上に持続的に取り組み、商業振興とまちづくりの発展 に寄与してまいりたいと考えております。 みぞのくち新都市 |調査の方法等によって満足度が下がったこ│令和3年度までは「店内ポスター及びメルマガによる告知により の魅力あふれる再 とで指標を変更するということである。アー回答を誘導するお客様アンケート」にて顧客満足度を調査してお 開発ビルの管理運 ンケートの精度を高めたことで、満足度の一りましたが、回答協力者数の減少、性別・年代別の偏り、コロナ 営について 実熊が明確になり、その結果満足度が低か│禍によるお客様の行動変容などの課題・懸念があったことから、 ったという理解でよいか。 令和4年度より「専門調査機関の保有する生活者パネルのうち、 ノクティ周辺の地域に居住しており、かつ、ノクティを利用した ことがある方を対象とした事前抽出(スクリーニング)調査」に調 杳方法を変更しました。 この変更により、コロナ禍においても、性別・年代別の偏りの少 ない多くの方々から回答が得られ、多様化するお客様のニーズの 把握につなげることができましたが、過去の調査と対象母集団等

が異なり、結果の単純比較ができなくなってしまったことから、令和5年度以降の目標値を、令和4年度調査の結果(63.2%)を基準として、各年度1%ずつ上昇させる形に変更しました。また、上記のとおり、調査方法や対象母集団等を変更したため、令和4年度の顧客満足度は、目標値86.0%に対して実績値63.2%と目標値を下回る結果となりましたが、当法人としましては、社会経済状況の変化に伴うお客様の価値観や生活行動の変容を把握し、ノクティの更なる進化に向けた前向きな結果だと捉えており、今後は、この度の調査結果から得られた、店舗、商品、施設設備、接客、キャンペーン、イベント、広報等の個別の調査結果を分析するとともに、それぞれの評価点又は改善点を踏まえた取組を進め、顧客満足度の向上に努めていきたいと考えております。

川崎臨港倉庫埠頭 のコンテナターミ ナル管理運営事業 について

川崎港戦略港湾推進協議会や市等と連携して、荷主等の個別ニーズを適切に把握しながらポートセールス活動を実施することや、国際展示会への出展などのために、どれだけのコストをかけて、【いつまでに、いくらの扱い量の増加、収入の増加を実現

川崎港におきましては、官民が一体となって構成する『川崎港戦略港湾推進協議会』を中心にポートセールス活動を展開しており、当社は、本協議会の一部会であるポートセールス部会(以下、PS部会)の一員として事業を推進しております。

れだけのコストをかけて、【いつまでに、 令和 5 年 9 月に PS 部会の取組の一環として、食品物流に特化したいくらの扱い量の増加、収入の増加を実現 日本唯一の専門展示会である「フードディストリビューション 2

するのか】という具体的な数値目標を設定する必要がある。

023」に初めて出展し、多くの荷主等に川崎港コンテナターミナルの活用をPRする予定です。川崎港は、コンテナターミナルの背後地に国内随一の冷蔵冷凍倉庫群を有しており、食品を扱う荷主をはじめとした関係者にPRする絶好の機会と捉えております。取組の効果につきましては、即効性を期待するものではなく、繰り返し出展することで、川崎港の認知度を高め、今後のポートセールスに役立つものと考えておりますので、単体の取組でいくら取扱貨物量や収入が増加するかを算出することは難しいものと考えております。なお、出展コストに関しては、PS部会の取組の一環として行いますので、川崎港戦略港湾推進協議会が負担いたします。

ポートセールス費用といたしましては、PS 部会へ納める年会費が 主なものとなります。なお、川崎港全体で見ますと PS 部会を中心 とした活動により費用が発生しますが、官民で費用を分担してい るため、当社が負担している費用のみをもって、ポートセールス 活動の費用対効果を算出するのは難しいと考えております。

令和5年度につきましては、上記展示会への出店やベトナムへ海 外ポートセールスを行うなど、年間を通したポートセールス活動 の実施等により、令和4年度コンテナ取扱貨物量と比較して、1万

		TEUの増加を目指してまいります。
川崎臨港倉庫埠頭	「川崎港発着のコンテナ輸送のブッキング	理由、背景について、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う港湾
のコンテナターミ	(予約)がとりにくい状況が続いた」とは	機能の停滞により、コンテナ船の滞船やコンテナ物流の混乱が生
ナル管理運営事業	どういうことか。その理由・背景は。他(東	じ、世界的なコンテナ不足からコンテナ需給が逼迫し、海上輸送
について	京港) 等とのベンチマーク分析は。	運賃が高騰しました。また、製造業においては、都市のロックダ
		ウンによる生産調整、調達先の変更、在庫積み増しが起こるなど、
		サプライチェーン全体に影響が及びました。
		上記影響から、定期コンテナ船の寄港スケジュールに大幅な遅延
		が発生し、船会社は、本来寄港する予定だった港湾には寄港せず
		(抜港)、取扱量の多い港湾へ貨物を集中させることを優先しま
		した。
		川崎港においても、主要な仕出地である中国(上海)等のロック
		ダウンの影響などで、貨物量そのものが減少し、また、各船会社
		による航路のスケジュール調整や取扱量の多い港湾への貨物の集
		約化の影響等により、川崎港発着のコンテナ輸送ブッキング(予
		約)が取りにくく、主要顧客が東京港・横浜港へシフトせざるを
		得ない状況となりました。
		ベンチマーク分析については、弊社独自では実施しておりません。
		川崎港においては、官民が一体となって構成する川崎港戦略港湾

	推進協議会を中心にポートセールス活動を展開しており、弊社は、
	本協議会の部会であるポートセールス部会(PS部会)の一員と
	して事業を推進しております。ポートセールス活動の方針、目標
	設定にあたっては、川崎港戦略港湾推進協議会の PS 部会にて、東
	京港、横浜港をはじめとする他港の動向を把握した上で、同協議
	会にて協議し、設定しています。

(2) 経営健全化に向けた取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解	
文化財団の自立性	団の自立性 新しい文化を活用した事業収益について、 文化財団が実施する文化芸術事業のうち、浮世絵や能楽は文		
の確保について	確保について 「文化的な価値」=観光業や飲食業、宿泊 源であると同時に観光資源としての価値もありますので、		
	業などの付加価値として活用する「総合的 内所である「かわさききたテラス」での広報に加え、令		
	な活用」が重要である。「文化」の価値を、	からは、羽田空港へのチラシの配架を再開するとともに、ホテル	
	具体的な付加価値に変換してくれるパート	縁道や東横イン等の宿泊施設へのチラシの配架行っております。	
	ナー・連携先を探して、新しい事業を生み	浮世絵ギャラリーにつきましては、旅行会社等との連携により、	
	出していくことに取り組んでいただきた	令和4年度は、JR 東日本が主催している駅たびコンシェルジュや	
	V,°	クラブツーリズムによる浮世絵ギャラリーへのツアーを7回実施	
		し54名の参加者があり、そのほかにも団体利用が12回ありま	
		した。	

今後につきましては、川崎市の観光関連部署や観光協会などと引き続き連携するとともに、歴史文化事業や音楽のまち・かわさきへの取組など、他の文化事業においても、新たな収益を確保できるような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力ある事業の展開に努めていくことを改善(Action)の具体的内容に追記しました。 ヌボーツ協会の自事業の実施結果に対する改善の方向性については適切だと考えられるが、かわさき多な性の向上についいでは適切だと考えられるが、かわさき多いがとても大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入により、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益管状況が左右される現状についてどう評価するか、考慮の余地があるのではないか。 は保に取り組んでいく予定です。また、経営健全化に向けた取組①の改善(Action)に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をしながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向けて取り組んでいきます。				
への取組など、他の文化事業においても、新たな収益を確保できるような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力ある事業の展開に努めていくことを改善(Action)の具体的内容に追記しました。 ヌボーツ協会の自立性の向上についいでは適切だと考えられるが、かわさき多がとても大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入により、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益で状況が左右される現状についてどう評価では保が重要であることは認識しています。こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充するとともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の確保に取り組んでいく予定です。また、経営健全化に向けた取組①の改善(Action)に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をしながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向け				今後につきましては、川崎市の観光関連部署や観光協会などと引
るような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力 ある事業の展開に努めていくことを改善(Action)の具体的内容 に追記しました。 現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重(約33%) がとても大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入によ り、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益 営状況が左右される現状についてどう評価 するか、考慮の余地があるのではないか。 に違記しました。 現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重(約33%) がとても大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入によ り、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益 確保が重要であることは認識しています。 こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充すると ともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の 確保に取り組んでいく予定です。 また、経営健全化に向けた取組①の改善(Action)に記載のとお り、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をし ながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向け				き続き連携するとともに、歴史文化事業や音楽のまち・かわさき
ある事業の展開に努めていくことを改善 (Action) の具体的内容に追記しました。 ヌポーツ協会の自 事業の実施結果に対する改善の方向性につ 現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重(約33%) 立性の向上につい いては適切だと考えられるが、かわさき多 摩川マラソンの参加者数によって財団の経 営状況が左右される現状についてどう評価 確保が重要であることは認識しています。 するか、考慮の余地があるのではないか。 こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充するとともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の確保に取り組んでいく予定です。また、経営健全化に向けた取組①の改善 (Action) に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をしながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向け				への取組など、他の文化事業においても、新たな収益を確保でき
				るような企業・団体等との連携について調査研究し、様々な魅力
スポーツ協会の自 事業の実施結果に対する改善の方向性につ 現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重(約33%) 立性の向上につい いては適切だと考えられるが、かわさき多				ある事業の展開に努めていくことを改善(Action)の具体的内容
立性の向上につい で				に追記しました。
で	ス	ポーツ協会の自	事業の実施結果に対する改善の方向性につ	現在、法人全体の事業の中でのマラソン大会の事業比重(約33%)
営状況が左右される現状についてどう評価 するか、考慮の余地があるのではないか。 こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充するとともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の確保に取り組んでいく予定です。 また、経営健全化に向けた取組①の改善(Action)に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をしながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向け	<u> </u>	性の向上につい	いては適切だと考えられるが、かわさき多	がとても大きく、マラソン大会の参加者数や協賛金等の収入によ
するか、考慮の余地があるのではないか。 こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充するとともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の確保に取り組んでいく予定です。 また、経営健全化に向けた取組①の改善(Action)に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をしながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向け	て		摩川マラソンの参加者数によって財団の経	り、財団の収入並びに財政状況が左右されており、その他の収益
ともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の 確保に取り組んでいく予定です。 また、経営健全化に向けた取組①の改善(Action)に記載のとお り、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をし ながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向け			営状況が左右される現状についてどう評価	確保が重要であることは認識しています。
確保に取り組んでいく予定です。 また、経営健全化に向けた取組①の改善(Action)に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をしながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向け			するか、考慮の余地があるのではないか。	こうしたことから好評のスキー・スノーボード教室を拡充すると
また、経営健全化に向けた取組①の改善(Action)に記載のとおり、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をしながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向け				ともに、その他市の新規受託事業への参入等を行いながら収益の
り、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をし ながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向け				確保に取り組んでいく予定です。
ながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向け				また、経営健全化に向けた取組①の改善(Action)に記載のとお
				り、指定管理事業についても、現状の指定管理者と情報交換をし
て取り組んでいきます。				ながら、スポーツセンターなど、次期期間での参入・獲得に向け
				て取り組んでいきます。

7

スポーツ協会の自 外部からの経常収益 55 百万円の内訳は。 立性の向上につい┃かわさき多摩川マラソンの募集が低調&新 規協替が2社30万円とのことだが、これに ついては広報・協賛手法の多様化(現物協 賛等) などもっと考えられる点はないのか。 コロナを言い訳にせず、アフターコロナ時 代における業務転換を進めていくべき。ど の程度できているか。

経常収益 55 百万の主な内訳は、かわさき多摩川マラソン約 2,200 万円、トランポリン選手権約 760 万円、指定管理 4 施設の収益(指 定管理料除く、施設利用料、教室参加料等)約1,940万円、その 他受託事業等約640万円になります。

これまでもランニングシューズやドリンク等現物協賛を企業等か らいただいており、マラソンの PR 動画の大型ビジョンでの放映な ど、事業実施を補完する協賛につきましても、積極的に働きかけ を行っております。

昨今の社会経済状況の中で、企業の協賛の拠出も厳しくなってお りますが、商工会議所が新たにマラソンの実行委員に加わったこ とから、商工会議所経由で働きかけるなどして、協賛企業等の新 規獲得に向け取り組んでまいります。

コロナ禍をきっかけとして従前、紙媒体で受付けていた教室の申 し込み等において入力フォームを作成し、オンラインでの受付け に変更するなど、デジタル化とともに業務の効率化を進めていま す。

川崎冷蔵の経常利益の確保について

中期事業計画が達成されると自立的な経営 基盤が確保されるのか、確認する必要がある。中期事業計画を実行することそのものが、自己目的化していないか、検証が必要。また、冷蔵設備は高エネルギー消費施設であり、ゼロカーボンに向けた積極的なエネルギー戦略が必要である。電力価格の高騰の影響をいかにヘッジするのか、ということを抜本的な対策として検討すべき。

経営再建のため平成22年に作成した経営改善基本計画に基づき、これまで経営改善を進めた結果、令和元年度に債務超過を解消しており、令和6年度には長期借入金返済や市の使用料減免措置が終了する見込みです。専門家等の助言も受けつつ作成した中期事業計画に基づき、目標とする売上及び経費を達成し、安定的な利益を確保することが、自立的な経営の確保につながるものと考えております。

また、中期事業計画では、計画の進捗状況について、専門家等も 含まれる「川崎冷蔵株式会社経営モニタリング委員会」に年2回 報告し、指導・アドバイスを受けることとしておりますので、そ の場を活用し、同計画の有効性を確保してまいります。

エネルギー戦略につきましては、これまでも環境対応型の冷凍機の導入やLED化、各種節電等に努めてきましたが、こうした取組を継続するとともに、北部市場の機能更新の際の更なる省エネ対応や脱炭素の取組について、今後市と協議を進めてまいりたいと考えております。

電気料金高騰への対応としましては、電力会社とピーク時間調整 契約を締結し割引を受けているほか、日中に一時的に冷蔵庫の稼 働停止やフォークリフトの充電を夜間に行うなどの節電対策を実

		施しております。現在、北部市場では、市場全体の機能更新に向
		けた検討が進められている状況であり、ハード面における抜本的
		な対策が困難な状況であることから、引き続き経費の削減に努め
		る一方で、利用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。
川崎冷蔵の経常利	冷蔵・冷凍保管業務事業における意見と同	冷蔵・冷凍保管業務事業における市の見解と同様となります。
益の確保及び自立	じく、卸売市場機能の転換期であるという	
的・安定的な経営の	認識のもと、新たな存在意義を明確にした	
実施について	うえでの「中期事業計画」が必要。そのよ	
	うな内容になっているのか。それを前提に	
	計画値修正されているのであれば問題な	
	V'.	
川崎冷蔵の経常利	目標達成率 30%・回復率 36%の事業であ	新たに作成した中期事業計画における令和5年度から令和8年度
益の確保について	り、問題を解消するため、中期計画の策定	の財務見通しでは、主に光熱費高騰が計画期間中継続するものと
	が行われている。この中期事業計画を反映	想定し、年平均約4,500万円程度、経常利益の減額要素として反
	した経常利益がどのように変化し、それが	映しております。
	目標値にどのように変化させているのか。	その結果、「経営改善及び連携・活用に関する取組評価」 の各年
		度の「経常利益」には、最大約3,000万円程度の影響が出ており、
		令和 5 年度 1,749 万円、令和 6 年度 195 万円、令和 7 年度 522 万

公園緑地協会の運 について

等々力緑地の PFI コンセッション方式によ 営の自立性の向上│る整備・運営が実現した。すべての公園が そうなるわけではないが、現在協会が管理 している大規模な公園には、それが波及・ 影響する可能性が高いと考えられる。その ような社会状況を踏まえ、団体として協会 を存続する意義をあらためて設定しなおす 必要がある。補助を出すことで公益的なサ ービスを提供してもらうことも可能であ り、団体としての存在意義をどう説明する か。

円に推移する目標値に変更するものです。光熱費の影響は川崎冷 蔵(株)にとって影響が大きいことから、状況を注視しつつ、利 用料金への転嫁も含め対応を検討していきます。

令和2年度にパークマネジメント推進方針を策定し、一定の規模 があり、民間事業者の持つアイデアやノウハウの活用により、収 益性の確保や管理運営の効率化が見込まれる公園については、民 活導入の検討対象とすることとしており、等々力緑地や富士見公 園において、民間活力を用いた整備を進めているところです。

本市の緑の基本計画においては、基本施策として緑のパートナー づくり、緑の空間づくり、グリーンコミュニティづくりを位置付 けており、公園の管理だけでなく、緑化やみどりの保全、利活用 などについて、市民をはじめとした多様な主体との協働の取組の 推進が重要と考えております。

これらの推進には、個々で活躍している多様な主体をつなぎ、相 乗効果を生み出す中間支援的な役割(①各主体のみどり活動への 誘引機能、②主体間の媒介機能、③技能伝達機能)が必要であり、 市内全域の管理運営協議会や愛護会との関係を築き、また、人材 バンクを活用することで、上記3つの機能を効果的に発揮できる 協会が担い手にふさわしいと考えており、そこに協会の存在意義

		があると考えておりますが、今後、令和5年度中に協会の担う役
		割等を精査し、協会のあり方について整理したいと考えておりま
		す。
公園緑地協会の運	事業範囲が大きく変革し、今後の中長期収	令和5年度は、等々力緑地再編整備事業の影響で約4,600万円の
営の自立性の向上	支の見通し、事業計画はどうなっているか	赤字が見込まれますが、中長期の見通しとしては、支出を抑制し、
について	(毎年の赤字で剰余金を食いつぶしていく	収益を拡充する両アプローチにより、収支改善を図ってまいりま
	のか、市からの財源補填を増やすのか、自	す。
	己収入増強するのか)。	具体的に、事業計画として支出抑制策は、既存事業のうち、効果
		の見えにくい事業や他団体が実施し重複している事業を解消する
		ことにより事務経費の縮減を図ります。収益拡充策としては、駐
		車場事業における駐車料金や運営手法の見直しによる収益改善
		と、自動販売機事業における設置台数の増設による収益拡大を図
		ります。

(3) 業務・組織に関する取組についての意見とそれに対する市の見解

項目	意見	市の見解
かわさき市民放送	令和 4 年実績 3,587 件に対して、当初の令	当該指標「認知度向上のための情報発信件数」については、当初、
の認知度の向上に	和 4 年度目標設定 375 件 (達成率 1196%・	特別番組に関する情報を中心に1名で行っていた令和2年度の実
ついて	回復率 551.0%) は他の事業と比較して低	績を踏まえた目標値としていましたが、令和3年度から経営体制
	くすぎないのか。	が代わり、改めて認知度向上が最重要課題の一つと捉えたため、
		令和4年度から SNS 広報チーム (4名) を組織して、SNS による情
		報発信を強化し、令和3年度の実績及び令和4年度の目標値を大
		幅に上回ることができたところです。
		令和5年度以降の目標値は、令和5年度(変更前375件)3,600件、
		令和6年度(450件)3,700件、令和7年度(500件)3,800件に
		変更し、限られた人員の中でも、効果的な SNS による情報発信に
		向け、ツイートのインプレッションやエンゲージメントなどを分
		析しながら、質の向上を図っていこうとするものです。

かわさき市民活動

能力開発のために市内外で開催される研修 センターの法人の一等に参加した法人職員数と、財団が主催す 中核を担う人材の一ろ研修等の受講者数の双方の記述があり、 確保・育成について | わかりづらい。実施結果の欄には「86の研 修に3,386人が参加」とあるが、R4年度の 実績値は 3,415 人とある。これらは、各種 研修に参加した法人職員の延べ人数と理解 してよいのか。それとも財団主催の研修の 参加者数も含むのか。

人数については、すべて「法人職員の延べ人数」となります。

市民活動推進課の職員が「市民活動推進事業」に係るものを受講 した研修として、23名(外部研修のみ)、青少年事業課の職員が 「青少年健全育成事業」に係るものを受講した研修として、3.386 名(うち外部研修 1,867 名、財団主催の研修 1,519 名)、総務課 の職員が法人運営に係るものを受講した研修として、6名(外部 研修のみ)、となっており、法人全体の合計で、3,415名となりま

また、取組評価シートの実施結果(Do)、評価(Check)、改善(Action) において、統一的で分かりやすい記載となるよう修正を行いまし

公園緑地協会の効 体制の構築につい

協会事業縮小にあたり、等々力関係職員の 率的・安定的な執行 | 配置転換や職員全員のマルチタスク化とは | 具体的にはどのように業務変革することに したのか。

令和4年度は、今まで6名で運営管理していた等々力陸上競技場 業務を職員4名と臨時職員で対応しました。臨時職員では対応で きない夜間帯シフトを職員が負担する回数が増えるなか、場長を 中心にシフトの調整を図り、場長自ら夜間の受付業務や「リーグ 業務を対応するなど、工夫して業務を行いました。

等々力緑地にある本部の管理職職員の令和3年度末退職に伴う職 員補充は行わず、退職職員が担当していた業務については、本部 の既存職員10名全員で兼務等に対応しました。全員で対応した

	業務内容について、総務系としては、理事会・評議員会全般事務、
	国、神奈川県、川崎市等の調査全般事務、経理・庶務事務全般管
	理、みどり係・業務系では、講座・教室等の実施、協会イベント
	関係計画・実施・報告等業務全般、収益事業の計画・立案・実施・
	報告等管理全般などです。

【参考資料】

(1) 委員名簿

氏名 (敬称略・五十音順)		役職等
出石	稔	関東学院大学 法学部長・法学部教授
伊藤	正次(会長)	東京都立大学法学部
		東京都立大学大学院法学政治学研究科 教授
内海	麻利	駒澤大学法学部 教授
藏田	幸三	一般財団法人地方自治体公民連携研究財団 代表理事
		東洋大学 PPP 研究センター リサーチパートナー
		千葉商科大学 准教授
黒石		PAパートナーズ株式会社 代表取締役/公認会計士

(2) 審議経過

- · 第1回委員会
- 令和5年7月11日(火)WEB会議にて開催
- · 第 2 回委員会
- 令和5年7月28日(金)WEB会議にて開催